

東京都最低生計費試算調査結果

—東京で普通に子育てをするためにはいくら必要になるのか—

2020年12月16日

はじめに

昨年12月に公表した東京における最低生計費試算調査の若年単身世帯（25歳のひとり暮らしの男女）の結果は、東京都北区在住の若者が普通の暮らしを送るためには、男性で月額249,642円、女性で月額246,362円（税・社会保険料込）が必要であることを明らかにした。全国どこでも普通に暮らしていくために必要な水準が示されることとなり、「最低賃金では、健康で文化的な生活はとうてい送れないこと」「最低生計費には全国どこでもそれほど差がないこと」等の根拠（エビデンス）を示し、最低賃金をめぐる動向にも大きな影響を与えているところである。

今回は、30代・40代・50代の未婚子のいる世帯について試算し、東京で普通に子育てをして暮らすためには、どれくらいの費用がかかるのかを明らかにする。ここより得られた結果は、労働運動にとって、春闘の賃金討議の素材（特に各年代で具体的にどのくらい生活費が必要なのかを明らかにできる）や公契約運動推進においての賃金設定の基礎となるばかりでなく、コロナ禍により深刻な影響を受けている働く貧困層（ワーキング・プア）の問題を考えるうえで重要な資料ともなるだろう。

1. 調査の概要

最低生計費試算調査の目的は、生活実態調査や持ち物に関する調査等を実施し、それらの調査結果と他の統計資料を組み合わせ、若年単身世帯をはじめとした世帯モデルごとに、生活に必要な費目を積み上げた、「健康で文化的な最低限度の生活」を送るための最低生計費を算出することである。

今回実施された調査は、以下の3つの調査である。

- ① 生活実態調査：調査対象者とその世帯の大まかな生活実態を把握し、最低生計費を試算する基礎資料とした。調査時期は2019年5月～8月。
- ② 持物に関する調査：生活実態調査の際に、調査対象世帯がふだん使いしている物とその数量をすべて記入してもらい、最低限度の生活を営むための必需品を決める際の基礎資料とした。
- ③ 価格（市場）調査：最低生計費の試算対象となる世帯モデルの居住地域（都区内および三多摩地区）において、家賃や持物に関する調査で設定した必需品などの価格調査を実施した。主な調査時期は2019年9月と2020年9月。

これらの3調査に統計資料を利用した食料費、光熱・水道費、通信費、教育費などの試算結果を組み合わせて、それらを一つひとつ積み上げていく「マーケット・バスケット方式」による最低生計費の試算を行った。この方式を採用したのは、内容が具体的でわかりやすいという利点があるためで、かつては生活保護基準を定める際にも採られており、古典的な方式ではあるが信頼性は高いものであると考えられる。

なお、生活実態調査および持ち物に関する調査の対象となったのは、主に東京地方労働組合評議会（以下、東京地評）に加盟する単産の組合員である。2019年5月からアンケート票の配布開始し、3238部を回収（回収率＝約23%）。このうち、試算対象となる30代夫婦と未婚子からなる世帯（以下、30代世帯と略）の回答数は161部、40代夫婦と未婚子からなる世帯（以下、40代世帯と略）の回答数は279部、50代夫婦と未婚子からなる世帯（以下、50代世帯と略）の回答数は299部であった。なお、夫婦の世代は、回答者（夫または妻）の年齢で区別している。

2. 算定の対象となる世帯モデルと居住地域

最低生計費の試算対象となる世帯モデルと居住地域を設定するには、①生活実態調査結果をできるだけ反映すること、②世帯モデルごとの条件をできるだけそろえること、③過去や他地域の調査で設定された世帯モデルを参考にすること、④地域における家族の就労生活状況をできるだけ反映すること、⑤試算が複雑になりすぎないようにすること、以上の諸点を考慮した。

なお、最低生計費の試算にあたっては、できるだけ実態に沿った試算を行うために、実際に都内で子育てをしている30代～50代の労働組合員に集まってもらい、「合意形成会議」を開催した。この会議では、アンケートの結果をもとに「健康で文化的な最低限度の生活」＝「あるべき普通の生活」を実現するためには何が必要になるのか、お互いに意見を述べ、理論生計費と実態生計費の融合を図っている。

（1）対象となる世帯モデルー夫婦と未婚子2人からなる世帯モデル

1）30代世帯（30代夫婦、小学生と幼稚園児の4人家族）

夫は30代で正規従業員として勤務、妻は30代で非正規で勤務（夫の扶養家族）、子どもは小学生（公立）と幼稚園児（私立）と想定する。なお、食料費などを試算する際の子どもの年齢と性は、小学3・4年生女性（8～9歳）、幼稚園児男性（3～5歳）とした。未就学児を私立幼稚園児としたのは、未就学児を私立幼稚園児としたのは、東京都で小学校入学前児童に占める保育所入所児童の割合＝48.2%（都全体）、3歳以上の約半数が幼稚園に就園するからである（2019年7月、東京都福祉保健局「都内の保育サービスの状況について」）。

2）40代世帯（40代夫婦、中学生と小学生の4人家族）

夫は40代で正規従業員として勤務、妻は40代で無職ないしパートタイマーとして勤務（夫の扶養家族）、子どもは中学生（公立）と小学生（公立）と想定する。なお、食料費などを試算する際の子どもの年齢と性は、これまでに実施された調査の家族モデルと推定エネルギー必要量の年齢区分を考慮して、中学1～3年生男性（12～14歳）、小学3・4年生女性（8～9歳）とした。

3）50代世帯（50代夫婦、大学生と高校生の4人家族）

夫は50代で正規従業員として勤務、妻は50代で無職ないしパートタイマーとして勤務（夫の扶養家族）、子どもは大学生（東京都内の私立大学昼間部に通う）と高校生（公立）と想定する。なお、食料費などを試算する際の子どもの年齢と性は、これまでに実施された調査の家族モデルと推定エネルギー必要量の年齢区分を考慮して、大学生男性（18～21歳）、高校1～3年生女性（15～17歳）とした。

（2）居住地域

上記3つの世帯モデルの居住地域は、合意形成会議において子育ての環境が整っている意見が多かった東京都練馬区を想定した。また、三多摩地区については八王子市在住モデルも併せて試算を行っている。

3. 算定の方法と結果

今回の最低生計費試算調査は、金澤誠一氏（佛教大学）の監修のもとで行われた「首都圏最低生計費試算調査」（2008年4月～6月実施、2039ケース集約）・「東北地方最低生計費試算調査」（2009年

5月～6月実施、1,615 ケース集約)などの調査方法を、若干の修正を加えながらも基本的には踏襲している。さらに、科学研究費助成事業を受け、2014 年から 2018 年度に進められた基盤研究 (C)「現代版マーケット・バスケット方式による最低生計費の実証的研究」(研究課題番号:26380827)において実施された「静岡県最低生計費試算調査」「愛知県最低生計費試算調査」「北海道最低市生計費試算調査」「京都生活実態調査」等の調査で取り込まれた、以下の点に留意して算定を行っている。

(1) 食料費

食料費については、総務省「家計調査 2018 年」(品目分類、全国、二人以上世帯の年間収入が最も低い第 I 五分位階層)の各費目の購入数量及び 100g 当たりの平均価格から、4 つの食品群の食品ごとに各構成品目の加重平均によって消費単価を計算した(表 1、ただし、嗜好品については、100kcal 当たりの価格で算出)¹。

表 1 4 つの食品群別食品と嗜好品の消費単価

特別区第 I 五分位階層 (推計)

食品群	第1群	乳・乳製品	27.87	円
		卵	32.46	円
	第2群	魚介・肉	180.83	円
		豆・豆製品	20.14	円
	第3群	野菜・海藻	50.97	円
		いも類	31.06	円
		果物	53.29	円
	第4群	穀類	57.59	円
		砂糖	22.21	円
		油脂	58.35	円
嗜好品（飲料・酒類）			98.80	円

注) 4 つの食品群は 100 g 当たり、嗜好品は 100kcal あたりの消費単価である。表 2 も同じ。

表 2 4 つの食品群別食品と嗜好品の消費単価

三多摩地区第 I 五分位階層 (推計)

食品群	第 1 群	乳・乳製品	27.73	円
		卵	30.49	円
	第 2 群	魚介・肉	167.78	円
		豆・豆製品	22.33	円
	第 3 群	野菜・海藻	48.72	円
		いも類	29.93	円
		果物	50.62	円
	第 4 群	穀類	51.69	円
		砂糖	23.32	円

¹ 年間収入階層が高くなるほど、より高級な食材を使ったり贅沢品を食べたりするために、消費単価が高くなると思われる。食料費の最低限を、最も安価に必要な栄養を摂取できるところで決めるべきとするならば、年間収入の最も低い第 I 五分位階層により消費単価を算出することが妥当であろう。

	油脂	53.54	円
嗜好品（飲料・酒類）		88.75	円

次に、香川芳子監修『食品成分表 2018 資料編』（女子栄養大学出版部、2018 年）にもとづき、試算対象世帯モデルに対応する年齢層と性別に 1 日当たりと 1 カ月（30 日）当たりの推定エネルギー必要量（カロリー）を求め（表 2）、「4 つの食品群の年齢別・性別・身体活動レベル別食品構成（1 人 1 日当たりの重量=g）」（香川芳子・女子栄養大学教授案）にもとづいて必要な栄養を満たすように、食料費を試算した。すなわち、年齢別・性別・食品群別の食品構成量（身体活動レベルⅡの重量）に表 1 の消費単価を掛けて、1 日当たりの推定エネルギー必要量（「日本人の食事摂取基準」（2015 年版）の参考表）の 95%を摂取するためにかかる金額を計算した。

表 3 年齢別・性別の推定エネルギー必要量

	1 日当たり必要量	30 日当たり必要量
3～5 歳男性	1,300 kcal	39,000 kcal
8～9 歳女性	1,700 kcal	51,000 kcal
12～14 歳男性	2,600 kcal	78,000 kcal
15～17 歳女性	2,300 kcal	69,000 kcal
18～29 歳男性	2,650 kcal	79,500 kcal
18～29 歳女性	1,950 kcal	58,500 kcal
30～49 歳男性	2,650 kcal	79,500 kcal
30～49 歳女性	2,000 kcal	60,000 kcal
50～69 歳男性	2,450 kcal	73,500 kcal
50～69 歳女性	1,900 kcal	57,000 kcal

注)エネルギー必要量は、身体活動レベルⅡ（ふつう）の数値である。

また、各人がすべて家で食事をしているのではなく、実際には、食事の一部に外食（会食や学校給食など）が含まれているし、食べ残しもあるので、このことを考慮しなければならない。そこで、朝食・昼食・夕食について、生活実態調査の結果、それぞれどこでどのような食事の仕方をしているのかにもとづいて食料費を計算した。昼食に自宅から弁当を持参する場合は家で食事をしたものとし、外食（職場の食堂利用や弁当購入などを含む）については、コンビニ弁当を購入するものとしてエネルギー量と費用を設定した（表 5）。また、仕事の帰りや休日のお酒や会食については、その典型的な内容とエネルギー量を設定し（表 6）、生活実態調査の結果から、その回数と費用にもとづいて算定した。給食についても、幼稚園・小学校・中学校における給食のエネルギー量と費用を調べて計算した（表 5）。

なお、家での食事の場合、食べ残しの廃棄率を 5%と想定した。こうして、最終的に 1 カ月（30 日分）の食料費を求めた。

表 4 コンビニ（スーパー）弁当および各種給食のエネルギー量と金額

	エネルギー量 (1 食)	金額 (1 食又は 月額)	備 考
コンビニ・ス	730kcal	30～50 代男	月に 10 日購入（月当たり 5,000 円）

一パー弁当		性 1 食=500 円	
幼稚園給食	500kcal	練馬区=0 円 八王子市=月 額 4,500 円	年間実施日数 160 日（週 4 回：1 日は弁当持参とする）
小学校給食	650kcal	練馬区=1 食 261 円、八王 子市=1 食 241 円	年間実施日数 192 日（月当たり練馬区=4,176 円、 八王子市=3,856 円）
中学校給食	830 kcal	練馬区=1 食 333 円、八王 子市=1 食 300 円	年間実施日数 185 日（月当たり練馬区=5,134 円、 八王子市=4,625 円）
大学生学食	920kcal	1 食 500 円	日替わり定食 年間 180 日（月当たり 7,500 円）

注 1) 幼稚園給食のエネルギー量は、文部省体育局長通達「幼稚園における給食の実施について」（1961 年 3 月 31 日）

より。小中学校給食のエネルギー量は、文部科学省「児童又は生徒 1 人 1 回当たりの学校給食摂取基準」より。

2) 小中学校給食の費用は、練馬区および八王子市ホームページ等による。

3) 小中学校給食の回数は、文部科学省「学校給食費調査」（平成 30 年 5 月 1 日現在）より。

表 5 会食（外食）の内容と 1 回のエネルギー量（夫婦と子ども）

	内容（ ）内の数値は各品目のエネルギー量（kcal）	エネルギー量（計）
30 代男性 1 回 3,500 円 （月に 1 回）	枝豆（100）、刺身盛り合わせ（220）、鶏から揚げ（400）、 おでん（230）、ビール（中ジョッキ 3 杯：160×3）	1,430kcal
40～50 代男性 1 回 4,000 円 （月に 1 回）	枝豆（100）、刺身盛り合わせ（220）、鶏から揚げ（400）、 アジフライ（114）、おでん（230）、ビール（中ジョッキ 3 杯：160×3）	1,544kcal
大学生男性 1 回 3,000 円 （月に 2 回）	枝豆（100）、刺身盛り合わせ（220）、鶏から揚げ（400）、 おでん（230）、ビール（中ジョッキ 3 杯：160×2）	1,270kcal
30～50 代女性 1 回 1,500 円 （月に 2 回）	ランチセット（ハンバーグステーキ、ライス、スープ、 コーヒー、デザート）	1,252kcal
高校生・中学生 1 回 1,000 円 （月に 1 回）	ハンバーグステーキランチ(712)、レモンティー(140)	852kcal
小学生・幼児 1 回 500 円 （月に 1 回）	キッズカレープレート(600)、オレンジジュース(102)	702kcal

注 1) 頻度および 1 回当たりの費用は、生活実態調査の結果と合意形成会議での議論を踏まえて決定

練馬区在住モデル 30 代世帯の食費 合計＝112,558 円

表 6 幼児、男性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	250 g	必要量	60 g
金額	69.68 円	金額	108.50 円
卵		豆・豆製品	
必要量	30 g	必要量	60 g
金額	9.74 円	金額	12.08 円
第 3 群		第 4 群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	240 g	必要量	170 g
金額	122.34 円	金額	97.90 円
いも類		砂糖	
必要量	60 g	必要量	5 g
金額	18.63 円	金額	1.11 円
果物		油脂	
必要量	150 g	必要量	10 g
金額	79.94 円	金額	5.83 円

(参考)：香川明夫監修『食品成分表 2018 資料編』(女子栄養大学出版部、2018 年)、p76。

(注) 厚生労働省「日本人の食事摂取基準」(2015 年版) の参考表にある推定エネルギー必要量の 95% で構成

つまり、5 歳男児の 1 日エネルギー必要量＝1,300 kcal の消費単価は、表 6 の食品群の合計額＝525.75 円となる。1 日エネルギー必要量の 90%(＝1,170kcal) とその他の栄養必要量を満たし、それに嗜好品(エネルギー必要量の残り 10%＝130kcal を満たす)を加えた金額は、下記のようになる。

	1,170 kcal	498.075 円
嗜好品	130 kcal	128.434 円
合計		626.508 円

ここから給食や会食、さらに廃棄分を考慮して、1 か月分の食費を算定すると、

家での食事	31,631 kcal	15,244 円	
給食	6,667 kcal	0 円	区の補助
会食	702 kcal	500 円	
廃棄分 (5%)	1,582 kcal	762 円	
合計	40,582 kcal	16,506 円	

表 7 小学生、女性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群	第 2 群
-------	-------

乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	330 g	必要量	80 g
金額	91.98 円	金額	144.66 円
卵		豆・豆製品	
必要量	50 g	必要量	80 g
金額	16.23 円	金額	16.11 円
第 3 群		第 4 群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	300 g	必要量	220 g
金額	152.92 円	金額	126.69 円
いも類		砂糖	
必要量	60 g	必要量	10 g
金額	18.63 円	金額	2.22 円
果物		油脂	
必要量	200 g	必要量	15 g
金額	106.58 円	金額	8.75 円

家での食事	39,898 kcal	19,167 円
給食	10,400 kcal	4,176 円
会食	702 kcal	500 円
廃棄分 (5%)	1,995 kcal	958 円
合計	52,995 kcal	24,802 円

表 8 30 歳代、女性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	250 g	必要量	100 g
金額	69.68 円	金額	180.83 円
卵		豆・豆製品	
必要量	50 g	必要量	80 g
金額	16.23 円	金額	16.11 円
第 3 群		第 4 群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	270 g
金額	178.41 円	金額	155.48 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	31.06 円	金額	2.22 円
果物		油脂	

必要量	200 g	必要量	20 g
金額	106.58 円	金額	11.67 円

家での食事	57,496 kcal	26,604 円
会食	2,504 kcal	3,000 円
廃棄分 (5%)	2,875 kcal	1,330 円
合計	62,875 kcal	30,934 円

表 9 30 歳代、男性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	250 g	必要量	140 g
金額	69.68 円	金額	253.16 円
卵		豆・豆製品	
必要量	50 g	必要量	80 g
金額	16.23 円	金額	16.11 円
第 3 群		第 4 群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	400 g
金額	178.41 円	金額	230.34 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	31.06 円	金額	2.22 円
果物		油脂	
必要量	200 g	必要量	30 g
金額	106.58 円	金額	17.50 円

家での食事	70,770 kcal	30,301 円
昼食	7,300 kcal	5,000 円
会食	1,430 kcal	3,500 円
廃棄分 (5%)	3,539 kcal	1,515 円
合計	83,039 kcal	40,316 円

練馬区在住モデル 40 代世帯の食費 合計＝125,076 円

9 歳女性については、30 代世帯と同じ。

表 10 13 歳、男性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
-------	--	-------	--

乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	400 g	必要量	160 g
金額	111.49 円	金額	289.32 円
卵		豆・豆製品	
必要量	50 g	必要量	100 g
金額	16.23 円	金額	20.14 円
第 3 群		第 4 群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	360 g
金額	178.41 円	金額	207.31 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	31.06 円	金額	2.22 円
果物		油脂	
必要量	200 g	必要量	25 g
金額	106.58 円	金額	14.59 円

家での食事	64,352 kcal	29,274 円
給食	12,796 kcal	5,134 円
会食	852 kcal	1,000 円
廃棄分 (5%)	3,218 kcal	1,464 円
合計	81,218 kcal	36,872 円

40 歳代女性については、30 歳代女性と同じ。

40 歳代男性については、1 日エネルギー必要量の消費単価は 30 歳代男性と同じ。

家での食事	70,656 kcal	30,252 円
昼食	7,300 kcal	5,000 円
会食	1,544 kcal	4,000 円
廃棄分 (5%)	3,533 kcal	1,513 円
合計	83,033 kcal	40,764 円

練馬区在住モデル 50 代世帯の食費 合計＝145,283 円

表 11 高校生、女性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	330 g	必要量	120 g
金額	91.98 円	金額	216.99 円

卵		豆・豆製品	
必要量	50 g	必要量	80 g
金額	16.23 円	金額	16.11 円
第 3 群		第 4 群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	320 g
金額	178.41 円	金額	184.27 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	31.06 円	金額	2.22 円
果物		油脂	
必要量	200 g	必要量	25 g
金額	106.58 円	金額	14.59 円

家での食事	68,148 kcal	30,829 円
会食	852 kcal	1,000 円
廃棄分 (5%)	3,407 kcal	1,541 円
合計	72,407 kcal	33,371 円

表 12 大学生、男性、身体活動レベルⅡ、4つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	300 g	必要量	140 g
金額	83.62 円	金額	253.16 円
卵		豆・豆製品	
必要量	50 g	必要量	80 g
金額	16.23 円	金額	16.11 円
第 3 群		第 4 群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	400 g
金額	178.41 円	金額	230.34 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	31.06 円	金額	2.22 円
果物		油脂	
必要量	200 g	必要量	30 g
金額	106.58 円	金額	17.50 円

家での食事	63,160 kcal	27,357 円
-------	-------------	----------

昼食	13,800	kcal	7,500	円
会食	2,540	kcal	6,000	円
廃棄分 (5%)	3,158	kcal	1,368	円
合計	82,658	kcal	42,225	円

表 13 50 歳代、女性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	250 g	必要量	100 g
金額	69.68 円	金額	180.83 円
卵		豆・豆製品	
必要量	50 g	必要量	80 g
金額	16.23 円	金額	16.11 円
第 3 群		第 4 群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	260 g
金額	178.41 円	金額	149.72 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	31.06 円	金額	2.22 円
果物		油脂	
必要量	200 g	必要量	15 g
金額	106.58 円	金額	8.75 円

家での食事	54,496	kcal	26,024	円
会食	2,504	kcal	3,000	円
廃棄分 (5%)	2,725	kcal	1,301	円
合計	59,725	kcal	30,325	円

表 14 50 歳代、男性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	250 g	必要量	140 g
金額	69.68 円	金額	253.16 円
卵		豆・豆製品	
必要量	50 g	必要量	80 g
金額	16.23 円	金額	16.11 円
第 3 群		第 4 群	

野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	370 g
金額	178.41 円	金額	213.07 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	31.06 円	金額	2.22 円
果物		油脂	
必要量	200 g	必要量	25 g
金額	106.58 円	金額	14.59 円

家での食事	64,656 kcal	28,916 円
昼食	7,300 kcal	5,000 円
会食	1,544 kcal	4,000 円
廃棄分 (5%)	3,233 kcal	1,446 円
合計	76,733 kcal	39,362 円

八王子市在住モデル 30 代世帯の食費 合計＝109,833 円

表 6 幼児、男性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	250 g	必要量	60 g
金額	69.33 円	金額	100.67 円
卵		豆・豆製品	
必要量	30 g	必要量	60 g
金額	9.15 円	金額	13.40 円
第 3 群		第 4 群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	240 g	必要量	170 g
金額	116.92 円	金額	87.87 円
いも類		砂糖	
必要量	60 g	必要量	5 g
金額	17.96 円	金額	1.17 円
果物		油脂	
必要量	150 g	必要量	10 g
金額	75.93 円	金額	5.35 円

(参考)：香川明夫監修『食品成分表 2018 資料編』（女子栄養大学出版部、2018 年）、p76。

(注) 厚生労働省「日本人の食事摂取基準」（2015 年版）の参考表にある推定エネルギー必要量の 95% で構成

つまり、5 歳男児の 1 日エネルギー必要量=1,300 kcal の消費単価は、表 6 の食品群の合計額=497.75 円となる。1 日エネルギー必要量の 90%(=1,170kcal)とその他の栄養必要量を満たし、それに嗜好品(エネルギー必要量の残り 10%=130kcal を満たす)を加えた金額は、下記のようになる。

	1,170 kcal	471.556 円
嗜好品	130 kcal	115.378 円
合計		586.933 円

ここから給食や会食、さらに廃棄分を考慮して、1 か月分の食費を算定すると、

家での食事	31,631 kcal	14,281 円
給食	6,667 kcal	4,500 円
会食	702 kcal	500 円
廃棄分 (5%)	1,582 kcal	714 円
合計	40,582 kcal	19,995 円

表 7 小学生、女性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	330 g	必要量	80 g
金額	91.52 円	金額	134.22 円
卵		豆・豆製品	
必要量	50 g	必要量	80 g
金額	15.25 円	金額	17.87 円
第 3 群		第 4 群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	300 g	必要量	220 g
金額	146.15 円	金額	113.72 円
いも類		砂糖	
必要量	60 g	必要量	10 g
金額	17.96 円	金額	2.33 円
果物		油脂	
必要量	200 g	必要量	15 g
金額	101.25 円	金額	8.03 円

家での食事	39,898 kcal	17,955 円
給食	10,400 kcal	3,856 円
会食	702 kcal	500 円
廃棄分 (5%)	1,995 kcal	898 円

合計 52,995 kcal 23,209 円

表 8 30 歳代、女性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	250 g	必要量	100 g
金額	69.33 円	金額	167.78 円
卵		豆・豆製品	
必要量	50 g	必要量	80 g
金額	15.25 円	金額	17.87 円
第 3 群		第 4 群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	270 g
金額	170.51 円	金額	139.56 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	29.93 円	金額	2.33 円
果物		油脂	
必要量	200 g	必要量	20 g
金額	101.25 円	金額	10.71 円

家での食事 57,496 kcal 24,835 円
 会食 2,504 kcal 3,000 円
 廃棄分
 (5%) 2,875 kcal 1,242 円
 合計 62,875 kcal 29,077 円

表 9 30 歳代、男性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	250 g	必要量	140 g
金額	69.33 円	金額	234.89 円
卵		豆・豆製品	
必要量	50 g	必要量	80 g
金額	15.25 円	金額	17.87 円
第 3 群		第 4 群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	400 g
金額	170.51 円	金額	206.76 円
いも類		砂糖	

必要量	100 g	必要量	10 g
金額	29.93 円	金額	2.33 円
果物		油脂	
必要量	200 g	必要量	30 g
金額	101.25 円	金額	16.06 円

家での食事	70,770 kcal	28,145 円
昼食	7,300 kcal	5,000 円
会食	1,430 kcal	3,000 円
廃棄分 (5%)	3,539 kcal	1,407 円
合計	83,039 kcal	37,552 円

八王子市在住モデル 40 代世帯の食費 合計＝121,860 円

9 歳女性については、30 代世帯と同じ。

表 10 中学生、男性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	400 g	必要量	160 g
金額	110.93 円	金額	268.44 円
卵		豆・豆製品	
必要量	50 g	必要量	100 g
金額	15.25 円	金額	22.33 円
第 3 群		第 4 群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	360 g
金額	170.51 円	金額	186.08 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	29.93 円	金額	2.33 円
果物		油脂	
必要量	200 g	必要量	25 g
金額	101.25 円	金額	13.39 円

家での食事	64,352 kcal	27,294 円
給食	12,796 kcal	4,625 円
会食	852 kcal	1,000 円
廃棄分 (5%)	3,218 kcal	1,365 円

合計 81,218 kcal 34,284 円

40 歳代女性については、30 歳代女性と同じ。

40 歳代男性については、1 日エネルギー必要量の消費単価は 30 歳代男性と同じ。

家での食事 70,656 kcal 28,099 円
 昼食 7,300 kcal 5,000 円
 会食 1,544 kcal 4,000 円
 廃棄分 3,533 kcal 1,405 円
 (5%)
 合計 83,033 kcal 38,504 円

八王子市在住モデル 50 代世帯の食費 合計＝137, 151 円

表 11 高校生、女性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	330 g	必要量	120 g
金額	91.52 円	金額	201.33 円
卵		豆・豆製品	
必要量	50 g	必要量	80 g
金額	15.25 円	金額	17.87 円
第 3 群		第 4 群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	320 g
金額	170.51 円	金額	165.41 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	29.93 円	金額	2.33 円
果物		油脂	
必要量	200 g	必要量	25 g
金額	101.25 円	金額	13.39 円

家での食事 68,148 kcal 28,751 円
 会食 852 kcal 1,000 円
 廃棄分 3,407 kcal 1,438 円
 (5%)
 合計 72,407 kcal 31,188 円

表 12 大学生、男性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
-------	--	-------	--

乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	300 g	必要量	140 g
金額	83.20 円	金額	234.89 円
卵		豆・豆製品	
必要量	50 g	必要量	80 g
金額	15.25 円	金額	17.87 円
第 3 群		第 4 群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	400 g
金額	170.51 円	金額	206.76 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	29.93 円	金額	2.33 円
果物		油脂	
必要量	200 g	必要量	30 g
金額	101.25 円	金額	16.06 円

家での食事	63,160 kcal	25,431 円
昼食	13,800 kcal	7,500 円
会食	2,540 kcal	6,000 円
廃棄分 (5%)	3,158 kcal	1,272 円
合計	82,658 kcal	40,203 円

表 13 50 歳代、女性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	250 g	必要量	100 g
金額	69.33 円	金額	167.78 円
卵		豆・豆製品	
必要量	50 g	必要量	80 g
金額	15.25 円	金額	17.87 円
第 3 群		第 4 群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	260 g
金額	170.51 円	金額	134.39 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	29.93 円	金額	2.33 円
果物		油脂	

必要量	200 g	必要量	15 g
金額	101.25 円	金額	8.03 円

家での食事	54,496 kcal	24,310 円
会食	2,504 kcal	3,000 円
廃棄分 (5%)	2,725 kcal	1,216 円
合計	59,725 kcal	28,526 円

表 14 50 歳代、男性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	250 g	必要量	140 g
金額	69.33 円	金額	234.89 円
卵		豆・豆製品	
必要量	50 g	必要量	80 g
金額	15.25 円	金額	17.87 円
第 3 群		第 4 群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	370 g
金額	170.51 円	金額	191.25 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	29.93 円	金額	2.33 円
果物		油脂	
必要量	200 g	必要量	25 g
金額	101.25 円	金額	13.39 円

家での食事	64,656 kcal	26,889 円
昼食	7,300 kcal	5,000 円
会食	1,544 kcal	4,000 円
廃棄分 (5%)	3,233 kcal	1,344 円
合計	76,733 kcal	37,234 円

(2) 住居費

住居費については、民間借家を想定して試算した。居住面積については、国土交通省「住生活基本計画（全国計画）」（2011 年 3 月 15 日閣議決定、計画期間は 2010 年度から 2020 年度）による「最低居住面積水準」にもとづき、「30 代夫婦と未婚子 2 人世帯モデル」（以下、30 代世帯モデルと略記する場合あり）42.5 m²、「40 代夫婦と未婚子 2 人世帯モデル」（以下、40 代世帯モデルと略記する場合あり）47.5 m²、「50 代夫婦と未婚子 2 人世帯モデル」（以下、50 代世帯モデルと略記する場合あり）

50 m²とした。

家賃については、30代～50代世帯モデルの場合は、東京都練馬区および八王子市にある民間賃貸住宅の家賃をインターネットの「不動産・住宅サイト」により調査したところ、下記のとおりであった。「築34年以下」としたのは、建築基準法による現在の耐震基準が1981年6月1日に導入されたことを考慮したためである。

練馬区

30代世帯の住居費 合計 98,958円

42.5 m²～45 m²の民間賃貸アパート・マンション（間取り 2LDK・3DK で 30 件該当）では、家賃の最低が 7.5 万円、最高が 11.6 万円で、大半は 9 万円台～10 万円台であった。下から 3 割を目安にして 1 ヶ月の家賃を 95,000 円とした（更新料は 2 年に 1 回として 1 ヶ月分の家賃を支払うものとして、月当たり 3,958 円）。

40代世帯の住居費 合計 107,292円

47.5 m²～50 m²の民間賃貸アパート・マンション（間取り 3DK で 158 件該当）では、家賃の最低 7.7 万円、最高が 14.5 万円で、大半は 10 万円台～11 万円台であった。下から 3 割を目安にして 1 ヶ月の家賃を 103,000 円とした（更新料は 2 年に 1 回として 1 ヶ月分の家賃を支払うものとして、月当たり 4,292 円）。

50代世帯の住居費 合計 114,583円

50 m²～55 m²の民間賃貸アパート・マンション（間取り 3DK で 479 件該当）では、家賃の最低 8 万円、最高が 18 万円で、大半は 11 万円～12 万円台であった。下から 3 割を目安にして 1 ヶ月の家賃を 110,000 円とした（更新料は 2 年に 1 回として 1 ヶ月分の家賃を支払うものとして、月当たり 4,583 円）。

八王子市

30代世帯の住居費 合計 62,500円

42.5 m²～45 m²の民間賃貸アパート・マンション（間取り 2LDK・3DK で 111 件該当）では、家賃の最低が 5 万円、最高が 8.5 万円で、大半は 6 万円～7 万円台であった。下から 3 割を目安にして 1 ヶ月の家賃を 60,000 円とした（更新料は 2 年に 1 回として 1 ヶ月分の家賃を支払うものとして、月当たり 2,500 円）。

40代世帯の住居費 合計 67,708円

47.5 m²～50 m²の民間賃貸アパート・マンション（間取り 3DK で 435 件該当）では、家賃の最低 5 万円、最高が 14 万円で、大半は 6 万円台～7 万円台であった。下から 3 割を目安にして 1 ヶ月の家賃を 65,000 円とした（更新料は 2 年に 1 回として 1 ヶ月分の家賃を支払うものとして、月当たり 2,708 円）。

50代世帯の住居費 合計 69,792円

50 m²～55 m²の民間賃貸アパート・マンション（間取り 3DK で 1217 件該当）では、家賃の最低 5.2 万円、最高が 14.3 万円で、大半は 8 万円台であった。下から 3 割を目安にして 1 ヶ月の家賃を 75,000

円とした（更新料は2年に1回として1ヶ月分の家賃を支払うものとして、月当たり3,125円）。

なお、共益費（管理費）は、「その他」の「交際費・その他」に計上している。

（3）光熱・水道費

光熱・水道費については、総務省「平成26(2014)年全国消費実態調査」（5年に1回の調査）を用い、2019年9月時点における「東京都消費者物価指数」を考慮して算定する。

30代～50代世帯モデルの場合には、「平成26年全国消費実態調査」（二人以上世帯のうち勤労者世帯）より、世帯類型別・年間収入階級別の1世帯当たり1カ月間の光熱・水道費（全国）および東京都の同じ世帯類型別1世帯当たり1カ月間の当該支出額を用いて年収別に推計した（表15）。

表15 1世帯当たり1か月間の光熱・水道費の推計（練馬区）

全国（夫婦と子供のいる勤労者世帯）				
世帯の年間収入階級	平均	500万円以上 600万円未満 (30代世代)	600万円以上 800万円未満 (40代世代)	800万円以上 1000万円未満 (50代世代)
光熱水道費（円）子2人	21,070	20,173	20,615	22,144
東京都特別区（夫婦と子供のいる勤労者世帯）				
世帯の年間収入階級	平均	500万円以上 600万円未満 (推計)	600万円以上 800万円未満 (推計)	800万円以上 1000万円未満 (推計)
光熱水道費（円）子2人	21,806	20,878	21,335	22,918
同上物価上昇率を加えた光熱水道費（円）		19,896	20,332	21,840

注) 30代世帯モデルは500～600万円未満、40代世帯モデルは600～800万円未満、50代世帯モデルは800～1000万円未満層で光熱・水道費を推計した。なお、2014年（年平均指数=1）に比べた光熱・水道費の物価指数を0.953として計算した。

表16 1世帯当たり1か月間の光熱・水道費の推計（八王子市）

全国（夫婦と子供のいる勤労者世帯）				
世帯の年間収入階級	平均	500万円以上 600万円未満 (30代世代)	600万円以上 800万円未満 (40代世代)	800万円以上 1000万円未満 (50代世代)
光熱水道費（円）子2人	21,070	19,374	20,173	20,615
八王子市（夫婦と子供のいる勤労者世帯）				

世帯の年間収入階級	平均	500 万円以上 600 万円未満 (推計)	600 万円以上 800 万円未満 (推計)	800 万円以上 1000 万円未満 (推計)
光熱水道費（円）子 2 人	22,448	20,641	21,492	21,963
同上物価上昇率を加え た光熱水道費（円）		19,671	20,482	20,931

（４）家具・家事用品費、被服及び履物費など

家具・家事用品、被服及び履物、教育娯楽耐久財、書籍・他の刊行物、教養娯楽用品、理美容用品、身の回り用品などは、持ち物財調査にもとづいて、**原則 7 割以上の保有率**の物を最低限必要な必需品と考え、それぞれの費目ごとに積み上げて算定した。7 割以上を原則とする。小学生用のランドセルなどで、保有率が 7 割に達しない場合でも、当該世帯モデルで当然保有していると考えられるものは、必需品としてみなして算定している。

持ち物財の使用年数については、国税庁「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の別表（耐用年数表）およびクリーニング事故賠償問題協議会「クリーニング事故賠償基準」（2015 年 4 月 1 日改訂、10 月 1 日施行、以下、「基準」と略記）の「平均使用年数」を参考にした。なお、「平均使用年数」は、同じ品目でも品種や用途等が異なる場合、原則として長い年数を、素材が異なる場合、「その他」の年数を用いた。

持ち物財のうち、被服・電化製品・家庭雑貨等の主な購入先について、生活実態調査に基づき想定した。これによれば、世帯類型により多少の違いは認められるが、最も多いのが、「大手スーパー・量販店」（40%～50%）。次いで「専門店」や「近くの商店街」等であった。したがって、都区内および八王子市内の「大手スーパー・量販店」で2019年9月および2020年11月に価格調査を実施した。

価格調査は、各必需品についてその店の最低価格、最多・標準価格、最高価格を調べた（同種の品目について複数の店舗で価格を調査した場合は、それらの平均価格を用いた）。当該品目が調査対象の店で販売されていない場合は、ネット通販等で価格を調査した。被服・履物・自転車など大人用と子ども（幼児と小学生）用で異なる品目については、子ども用品の価格を調べた。

被服・履物・身の回り用品のうち、礼服・背広・オーバーコート・ジャケット・フォーマルドレス・ワンピース・靴・ブーツ・ネクタイ・財布・腕時計（大人用のみ）・イヤリング・ピアスなどの外出用品目の価格については、「人前に出て恥をかかないように」最低価格を避けて、最多・標準価格を、それ以外の品目については、最低価格を用いて試算した。日刊新聞については、購読世帯が最も多い読売新聞の価格（朝夕刊セット4,400円）を、書籍の購入費については、合意形成会議での意見を参考にした。なお、年1回、クリーニングに出す被服を、男性用の背広・オーバーコート、女性用のフォーマルドレス・ワンピース・オーバーコートとし、料金は1,100円～2,000円とした。

持ち物財の数量（消費量）については、原則として、少ないほうから数えて合計3割の人が保有する数を算定基準とした²。ただし、データの30代～50代世帯の人数は、当該世帯モデルの人数（4

² 30 代～50 代世帯（回答者）のほとんどが「正規職員・従業員」であり、非正規従業員に比べて平均収入が高いため、持ち物財の数量も多いと思われる。このことを修正するために、「下から 3 割」の数量を算定基準とした。また、貧困率の指標の一つである相対的貧困率も等価可処分所得の中央値の半分を貧困線としており、この点からも「下から 3 割」を算定基準とすることに妥当性がある。なお、回答者の多数が非正規従業員の場合には、「下か

人)より少ない場合も含まれているため、この算定基準では数量が過少となることがある(たとえば、4人分の敷き布団が必要なのに3人分と算定されてしまう)。したがって、明らかに数量が過少な品目については、世帯モデルに照らして修正した。

また、持ち物財の品目によっては、大人用と子ども用で価格にかなり差がある。しかし、持ち物財調査では、大人用と子ども用に区別して数量を調べていないので、当該品目の数について、世帯モデルの家族構成も考慮しつつ、大人と子ども(幼児と小学生)の人数を案分比例してそれぞれの数量を求めた(整数にならない場合は、原則として、大人用の数を切り捨て、子ども用の数を切り上げた)。

30代世帯の家具・家事用品費 合計 10,556円(税込)

設備機器・家事用耐久財および冷暖房機器

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考 (容量・規格等)
温水洗浄便座	17,530	6	1	243	
電子・ガスレンジ	16,574	6	1	230	
自動炊飯器	10,700	6	1	149	5.5合、IH
電気冷蔵庫	116,490	6	1	1,618	500L
電気掃除機	6,480	6	1	90	
電気洗濯機	46,800	6	1	650	全自動7kg
ガステーブル	16,574	6	1	230	2口
トースター	2,769	6	1	38	
電気アイロン	2,769	6	1	38	
ホットプレート	8,050	6	1	112	
ミシン	10,800	6	1	150	
ルームエアコン	98,560	6	1	1,369	
加湿器	4,280	6	1	59	
扇風機	3,278	6	1	46	45W位
小計				5,023	

注1)価格は消費税抜きで、単位は円。

2)各品目の月価格の合計金額と小計の金額は、端数処理のため必ずしも一致しない。以下同様。

居間・寝室用家具および室内装備品、寝具類

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考 (容量・規格等)
整理ダンス(作り付け除く)	3,325	15	2	37	4段チェスト(83×41×88)
洋服ダンス(作り付け除く)	18,426	15	1	102	

「3割」でなく、たとえば、平均値や最頻値などを基準に算定すべきと考える。

カラーボックス（ラック）	833	3	3	69	3段タイプ
ソファ	36,800	8	1	383	
座り机（ちゃぶ台）	1,843	15	1	10	
腰掛机・学習机（椅子含む）	17,500	15	1	97	小学・中学・高校
本箱・本棚	4,990	15	1	28	44×30×94
食器戸棚	11,019	15	1	61	
洋式食卓セット（椅子含む）	32,898	15	1	183	4人掛け
掛（柱）時計	740	8	1	8	
目覚まし時計	740	8	1	8	
蛍光灯の傘（照明器具）	5,370	8	4	224	1灯
カーテン	2,262	3	3	189	
敷き布団	3,695	4	3	231	シングル
掛け布団	1,380	4	3	86	シングル
タオルケット	979	2	2	82	
毛布	740	3	2	41	
シーツ	925	2	4	154	
まくら	369	3	3	31	
布団カバー	1,380	2	3	173	
まくらカバー	221	2	3	28	
小 計				2,224	

家事雑貨

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考 (容量・規格等)
ごはん茶わん	95	2	3	12	
湯飲み茶碗	92	2	3	12	
どんぶり	190	2	3	24	
コーヒー（ティー）カップ	138	2	4	23	
マグカップ	92	2	3	12	
吸い物わん	185	2	3	23	
スープ、ケーキなどの皿	138	2	6	35	
大きな皿。鉢	228	2	3	29	
小さな皿・鉢	92	2	5	19	
コップ	76	2	5	16	ガラス製
スプーン	92	5	5	8	
フォーク	92	5	5	8	
ナイフ	95	5	2	3	
水筒	277	5	2	9	

きゅうす	740	2	1	31	
砂糖入れ	380	5	1	6	2 個セット
しょうゆ差し	476	5	1	8	
弁当箱	925	5	1	15	
同上	388	5	2	13	子ども用
タッパー	185	5	6	19	
なべ	648	5	3	32	20～22 cm
フライパン	370	5	2	12	
やかん	740	5	1	12	2.5L
米びつ（ハイザー）	555	5	1	9	10 kg～12 kg
水切りかご・ざる	698	4	1	15	直径 21 センチ
ボール	75	5	2	3	
台所用はかり	761	5	1	13	
包丁・ナイフ	380	5	2	13	包丁
まな板	185	5	1	3	
たわし・スポンジ	90	1	1	8	金たわし
ピーラー	185	5	1	3	
おろし器	138	5	1	2	
ふきんかけ	285	5	1	5	
はし・菜ばし	92	5	3	5	はし
しゃもじ	95	5	1	2	
ふきん	166	1	4	18	3 枚入り
フライ返し	166	5	2	6	
泡立て器	166	5	1	3	
物干しざお	416	5	1	7	2.2m～4m に伸縮
おたま	166	5	1	3	
ポリバケツ・ゴミ入れ	717	5	1	12	ポリバケツ形
くずかご	185	5	3	9	
洗濯用バケツ・かご	498	5	2	17	
タオル	138	1	10	115	
バスタオル	462	1	5	193	
電球（LED）	833	8	3	26	
電球（非 LED）	107	1	2	18	40 形
蛍光灯（LED）	2,277	12	2	32	
蛍光灯（非 LED）	639	3	1	9	30 形と 32 形の 2 本セット
裁縫箱	2,980	5	1	50	
裁ちばさみ	980	5	1	16	
アイロン台	740	5	1	12	
ドライバー	476	15	1	3	セット
金づち	380	15	1	2	

空気入れ	1,064	5	1	18	
玄関マット	925	5	1	15	
懐中電灯	571	5	1	10	
傘立て	555	5	1	9	
バスマット	277	2	1	12	
洗面器	185	5	1	3	
小 計				1,074	

家事用消耗品

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考 (容量・規格等)
ポリ袋	128	-	月 10 袋	128	45L×10 (可燃・不燃用)
ラップ	98	-	月 1 箱	78	
ティッシュペーパー (箱)	258	-	月 2 箱	103	5 箱
トイレットペーパー	308	-	月 5 個	128	12 ロール
台所洗剤	149	-	月 1 本	149	
トイレ用洗剤	248	-	月 0.5 本	124	
住宅用洗剤	198	-	月 0.5 本	99	
洗濯用洗剤	248	-	月 1 本	248	
漂白剤	198	-	月 1 本	198	600 ml
トイレ芳香剤	198	-	月 1 本	198	
小 計				1,454	

なお、八王子市在住モデルでは、30 代世帯の家具・家事用品費は合計 10,727 円 (税込) である。

40 代世帯の家具・家事用品費 合計 12,365 円 (税込)

設備機器・家事用耐久財および冷暖房機器

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考 (容量・規格等)
温水洗浄便座	17,530	6	1	243	
電子・ガスレンジ	16,574	6	1	230	
自動炊飯器	10,700	6	1	149	5.5 合、IH
電気冷蔵庫	116,490	6	1	1,618	500L
電気掃除機	6,480	6	1	90	
電気洗濯機	46,800	6	1	650	全自動 7 kg
ガステーブル	16,574	6	1	230	2 口
トースター	2,769	6	1	38	
電気アイロン	2,769	6	1	38	
ホットプレート	8,050	6	1	112	

ミシン	10,800	6	1	150	
ルームエアコン	98,560	6	2	2,738	
扇風機	3,278	6	1	46	45W 位
小 計				6,332	

居間・寝室用家具および室内装備品、寝具類

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考（容量・規格等）
整理ダンス（作り付け除く）	3,325	15	2	37	4段チェスト（83×41×88）
洋服ダンス（作り付け除く）	18,426	15	1	102	
カラーボックス（ラック）	833	3	3	69	3段タイプ
座り机（ちゃぶ台）	1,843	15	1	10	
腰掛机・学習机（椅子含む）	17,500	15	2	194	小学・中学・高校
本箱・本棚	4,990	15	1	28	44×30×94
食器戸棚	11,019	15	1	61	
洋式食卓セット（椅子含む）	32,898	15	1	183	4人掛け
掛（柱）時計	740	8	1	8	
目覚まし時計	740	8	1	8	
蛍光灯の傘（照明器具）	5,370	8	4	224	1灯
カーテン	2,262	3	4	251	
花瓶	462	5	2	15	
敷き布団	3,695	4	4	308	シングル
掛け布団	1,380	4	4	115	シングル
タオルケット	979	2	4	163	
毛布	740	3	4	82	
シーツ	925	2	4	154	
まくら	369	3	4	41	
布団カバー	1,380	2	4	230	
まくらカバー	221	2	4	37	
小 計				2,321	

家事雑貨

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考（容量・規格等）
ごはん茶わん	95	2	4	16	
湯飲み茶碗	92	2	4	15	

どんぶり	190	2	3	24	
コーヒー（ティー）カップ	138	2	4	23	
マグカップ	92	2	4	15	
吸い物わん	185	2	4	31	
スープ、ケーキなどの皿	138	2	8	46	
大きな皿。鉢	228	2	3	29	
小さな皿・鉢	92	2	5	19	
コップ	76	2	6	19	ガラス製
スプーン	92	5	10	15	
フォーク	92	5	10	15	
ナイフ	95	5	3	5	
水筒	277	5	4	18	
きゅうす	740	2	1	31	
砂糖入れ	380	5	1	6	2個セット
しょうゆ差し	476	5	1	8	
弁当箱	925	5	2	31	
同上	388	5	1	6	子ども用
タッパー	185	5	5	15	
盆	370	5	1	6	
なべ	648	5	3	32	20～22 cm
フライパン	370	5	2	12	
やかん	740	5	1	12	2.5L
米びつ（ハイザー）	555	5	1	9	10 kg～12 kg
水切りかご・ざる	698	4	1	15	直径 21 センチ
ボール	75	5	2	3	
台所用はかり	761	5	1	13	
包丁・ナイフ	380	5	2	13	包丁
まな板	185	5	1	3	
たわし・スポンジ	90	1	2	15	金たわし
ピーラー	185	5	1	3	
おろし器	138	5	1	2	
ふきんかけ	285	5	1	5	
はし・菜ばし	92	5	5	8	はし
しゃもじ	95	5	2	3	
ふきん	166	1	3	14	3枚入り
フライ返し	166	5	1	3	
泡立て器	166	5	1	3	
物干しざお	416	5	2	14	2.2m～4m に伸縮
おたま	166	5	1	3	
ポリバケツ・ゴミ入れ	717	5	1	12	ポリバケツ形

くずかご	185	5	3	9	
洗濯用バケツ・かご	498	5	1	8	
ホース	456	5	1	8	
タオル	138	1	10	115	
バスタオル	462	1	5	193	
電球 (LED)	833	8	3	26	
電球 (非 LED)	107	1	2	18	40 形
蛍光灯 (LED)	2,277	12	2	32	
蛍光灯 (非 LED)	639	3	1	9	2 本セット
裁縫箱	2,980	5	1	50	
裁ちばさみ	980	5	1	16	
アイロン台	740	5	1	12	
ドライバー	476	15	1	3	セット
金づち	380	15	1	2	
空気入れ	1,064	5	1	18	
じょうろ	592	5	1	10	
鉢プランター	222	5	5	19	
玄関マット	925	5	2	31	
懐中電灯	571	5	2	19	
傘立て	555	5	1	9	
スコップ	221	5	1	4	
バスマット	277	2	1	12	
洗面器	185	5	2	6	
小 計				1,217	

家事用消耗品

品目	価格	使用年 数	消費量	月価 格	備考 (容量・規格等)
ポリ袋	128	-	月 10 袋	128	45L×10 (可燃・不燃 用)
ラップ	98	-	月 1 箱	78	
ティッシュペーパー (箱)	258	-	月 2 箱	103	5 箱
トイレットペーパー	308	-	月 6 個	154	12 ロール
台所洗剤	149	-	月 1 本	149	
トイレ用洗剤	248	-	月 0.5 本	124	
住宅用洗剤	198	-	月 1 本	198	
洗濯用洗剤	248	-	月 1 本	248	
漂白剤	198	-	月 1 本	198	600 ml
トイレ芳香剤	198	-	月 1 本	198	
小 計				1,578	

なお、八王子市在住モデルでは、40 代世帯の家具・家事用品費は合計 12,567 円（税込）である。

50 代世帯の家具・家事用品費 合計 12,591 円（税込）

設備機器・家事用耐久財および冷暖房機器

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考（容量・規格等）
温水洗浄便座	17,530	6	1	243	
電子・ガスレンジ	16,574	6	1	230	
自動炊飯器	10,700	6	1	149	5.5 合、I H
電気冷蔵庫	116,490	6	1	1,618	500L
電気掃除機	6,480	6	1	90	
電気洗濯機	46,800	6	1	650	全自動 7 kg
ガステーブル	16,574	6	1	230	2 口
トースター	2,769	6	1	38	
電気アイロン	2,769	6	1	38	
ホットプレート	8,050	6	1	112	
ミシン	10,800	6	1	150	
ルームエアコン	98,560	6	2	2,738	
扇風機	3,278	6	1	46	45W 位
小 計				6,332	

居間・寝室用家具および室内装備品、寝具類

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考（容量・規格等）
整理ダンス（作り付け除く）	3,325	15	2	37	4 段チェスト（83×41×88）
洋服ダンス（作り付け除く）	18,426	15	1	102	
カラーボックス（ラック）	833	3	2	46	3 段タイプ
腰掛机・学習机（椅子含む）	17,500	15	2	194	小学・中学・高校
本箱・本棚	4,990	15	1	28	44×30×94
食器戸棚	11,019	15	1	61	
洋式食卓セット（椅子含む）	32,898	15	1	183	4 人掛け
掛（柱）時計	740	8	1	8	
目覚まし時計	740	8	1	8	
蛍光灯の傘（照明器具）	5,370	8	4	224	1 灯
カーテン	2,262	3	4	251	

座布団	555	4	4	46	
花瓶	462	5	2	15	
敷き布団	3,695	4	4	308	シングル
掛け布団	1,380	4	4	115	シングル
タオルケット	979	2	4	163	
毛布	740	3	4	82	
シーツ	925	2	4	154	
まくら	369	3	4	41	
布団カバー	1,380	2	4	230	
まくらカバー	221	2	4	37	
小 計				2,334	

家事雑貨

品目	価格	使用年 数	消費量	月価格	備考（容量・規格等）
ごはん茶わん	95	2	4	16	
湯飲み茶碗	92	2	4	15	
どんぶり	190	2	3	24	
コーヒー（ティー）カップ	138	2	4	23	
マグカップ	92	2	4	15	
吸い物わん	185	2	4	31	
スープ、ケーキなどの皿	138	2	10	58	
大きな皿。鉢	228	2	4	38	
小さな皿・鉢	92	2	7	27	
コップ	76	2	8	25	ガラス製
スプーン	92	5	6	9	
フォーク	92	5	6	9	
ナイフ	95	5	4	6	
水筒	277	5	4	18	
きゅうす	740	2	1	31	
砂糖入れ	380	5	1	6	2個セット
しょうゆ差し	476	5	1	8	
弁当箱	925	5	2	31	
同上	388	5	1	6	子ども用
タッパー	185	5	6	19	
盆	370	5	1	6	
なべ	648	5	4	43	20～22 cm
フライパン	370	5	2	12	
やかん	740	5	1	12	2.5L
米びつ（ハイザー）	555	5	1	9	10 kg～12 kg

洗いおけ	370	5	1	6	
水切りかご・ざる	698	4	1	15	直径 21 センチ
ボール	75	5	3	4	
台所用はかり	761	5	1	13	
包丁・ナイフ	380	5	3	19	包丁
まな板	185	5	1	3	
たわし・スポンジ	90	1	1	8	金たわし
ピーラー	185	5	1	3	
おろし器	138	5	1	2	
ふきんかけ	285	5	1	5	
はし・菜ばし	92	5	5	8	はし
しゃもじ	95	5	2	3	
ふきん	166	1	3	14	3 枚入り
フライ返し	166	5	1	3	
泡立て器	166	5	1	3	
物干しざお	416	5	2	14	2.2m～4m に伸縮
おたま	166	5	1	3	
ポリバケツ・ゴミ入れ	717	5	1	12	ポリバケツ形
くずかご	185	5	3	9	
洗濯用バケツ・かご	498	5	1	8	
ホース	456	5	1	8	
タオル	138	1	14	161	
バスタオル	462	1	6	231	
電球 (LED)	833	8	3	26	
電球 (非 LED)	107	1	2	18	40 形
蛍光灯 (LED)	2,277	12	2	32	
蛍光灯 (非 LED)	639	3	1	9	2 本セット
裁縫箱	2,980	5	1	50	
裁ちばさみ	980	5	1	16	
アイロン台	740	5	1	12	
ドライバー	476	15	1	3	セット
金づち	380	15	1	2	
空気入れ	1,064	5	1	18	
じょうろ	592	5	1	10	
鉢プランター	222	5	3	11	
玄関マット	925	5	1	15	
懐中電灯	571	5	1	10	
傘立て	555	5	1	9	
スコップ	221	5	1	4	
バスマット	277	2	1	12	

洗面器	185	5	1	3	
小 計				1,311	

家事用消耗品

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考（容量・規格等）
ポリ袋	128	-	月 10 袋	128	45L×10（可燃・不燃用）
ラップ	98	-	月 1 箱	78	
ティッシュペーパー（箱）	258	-	月 3 箱	155	5 箱
トイレトペーパー	308	-	月 8 個	205	12 ロール
台所洗剤	149	-	月 1 本	149	
トイレ用洗剤	248	-	月 0.5 本	124	
住宅用洗剤	198	-	月 1 本	198	
洗濯用洗剤	248	-	月 1 本	248	
漂白剤	198	-	月 1 本	198	600 ml
トイレ芳香剤	198	-	月 1 本	198	
小 計				1,681	

なお、八王子市在住モデルでは、50 代世帯の家具・家事用品費は合計 12,784 円（税込）である。

30 代世帯の被服・履物費 合計 13,095 円（税込）

被服・履物（男性）

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考（容量・規格等）
背広※	23,890	4	2	995	夏物除く
礼服※	38,000	5	1	633	
オーバーコート※	9,990	4	1	208	
ジャケット※	7,990	4	1	166	若年者用と同じ
ジャンパー	1,279	4	1	27	子ども用
チノパン・ジーンズ	1,290	4	1	27	
ズボン・G パン	699	4	2	29	子ども用
半ズボン	990	2	1	41	
ショートパンツ	880	2	1	37	子ども用
パーカー	1,990	2	1	83	
同上	1,290	2	1	54	子ども用
ワイシャツ	1,990	2	4	332	
長袖シャツ	1,290	2	4	215	

半袖シャツ	590	2	4	98	
ポロシャツ	500	2	2	42	
セーター・カーディガン	790	3	2	44	
シャツ（合・冬）	990	1	2	165	下着・肌着（ヒートテック）
同上	399	1	2	67	子ども用
シャツ（夏）	590	1	2	98	下着・肌着
同上	390	1	2	65	子ども用
Tシャツ	500	2	2	42	
同上	390	2	3	49	子ども用
ジャージ	2,380	2	1	99	
トレーナー	1,290	2	1	54	
同上	649	2	1	27	子ども用
パンツ・ブリーフ	290	1	3	73	
同上	227	1	3	57	子ども用
パジャマ（夏）	1,290	2	1	54	
同上	990	2	2	83	子ども用
パジャマ（冬）	1,290	2	1	54	
同上	879	2	2	73	子ども用
サンダル	370	2	1	15	
靴※	6,480	2	3	810	
運動靴・スニーカー	2,160	2	1	90	
同上	909	2	1	90	子ども用
靴下	190	2	3	270	
同上	114	2	4	152	子ども用
手袋	990	1	1	16	
ネクタイ※	2,800	2	4	165	
マフラー	990	2	1	41	
バンド・ベルト	1,990	2	2	166	
小 計				5,904	

注)品目名に※印のついた物は、
標準価格で算定した。以下同
様。

被服・履物（女性）

品目	価格	使用年 数	消費量	月価格	備考 (容量・規格等)
フォーマルドレス※	16,000	5	2	533	夏冬一式
ワンピース※	3,990	4	2	166	冬物

オーバーコート※	4,990	4	2	208	
ジャケット※	3,990	4	2	166	スーツのような形
スカート	790	3	2	44	
同上	1,000	3	2	56	子ども用
スラックス・ジーンズ	790	4	1	16	ジーンズ含む
ズボン・Gパン	699	4	1	15	子ども用
ジャンパー	1,990	4	1	41	
同上	1,485	4	1	31	子ども用
ブラウス	500	3	3	42	
Tシャツ・ポロシャツ	500	2	2	42	
同上	390	2	3	49	子ども用
長袖・半袖シャツ	990	2	5	206	
セーター・カーディガン	990	3	2	55	
同上	1,199	3	2	67	子ども用
パンティー	490	1	3	123	
同上	227	1	3	57	子ども用
ブラジャー	1,990	2	5	415	
シャツ（肌着）	990	1	2	165	
同上	799	1	3	200	
パジャマ（夏）	1,290	2	1	54	
同上	990	2	1	41	子ども用
パジャマ（冬）	1,290	2	1	54	
同上	879	2	1	37	子ども用
スウェット	1,290	2	2	108	
サンダル	370	2	2	31	
靴・ブーツ※	4,900	2	3	613	ロングブーツ
運動靴・スニーカー	2,990	2	1	125	
同上	3,564	2	2	297	子ども用
パンティストッキング	288	1	3	72	
ソックス	330	2	3	41	
同上	76	2	3	10	子ども用
マフラー	990	2	2	83	
手袋	990	1	2	165	
ベルト	2,990	2	2	249	
エプロン	500	1	1	42	
小 計				4,714	

* クリーニング代

男性＝背広 2 着・礼服 1 着・オーバーコート 1 着分のクリーニング代を想定した（1 着＝2,000 円）。

1 着 2,000 円 * 4 / 12 = 月額 667 円

女性 = ワンピース 2 着・フォーマドレス 2 着（以上、1 着 = 1,100 円）・オーバーコート 2 着分（1 着 = 2,000 円）のクリーニング代を想定した。

1 着 1,100 円 * 4 / 12 + 1 着 2,000 円 * 2 / 12 = 月額 700 円

40 代世帯の被服・履物費 合計 14,687 円（税込）

被服・履物（男性）

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考 (容量・規格等)
背広※	23,890	4	2	995	夏物除く
礼服※	38,000	5	1	633	
オーバーコート※	9,990	4	1	208	
ジャケット※	7,990	4	1	166	若年者用と同じ
ジャンパー	1,279	4	1	27	子ども用
チノパン・ジーンズ	1,290	4	3	81	
半ズボン	990	2	3	124	
パーカー	1,990	2	2	166	
ワイシャツ	1,990	2	4	332	
長袖シャツ	1,290	2	4	215	
半袖シャツ	590	2	4	98	
ポロシャツ	500	2	3	63	
セーター・カーディガン	790	3	2	44	
シャツ（合・冬）	990	1	5	413	下着・肌着（ヒートテック）
シャツ（夏）	590	1	5	246	下着・肌着
Tシャツ	500	2	8	167	
ジャージ	2,380	2	2	198	
トレーナー	1,290	2	2	108	
パンツ・ブリーフ	290	1	6	145	
パジャマ（夏）	1,290	2	2	108	
パジャマ（冬）	1,290	2	2	108	
サンダル	370	2	4	62	
靴※	6,480	2	3	810	
運動靴・スニーカー	2,160	2	2	180	
靴下	190	2	10	900	
手袋	990	1	2	32	

ネクタイ※	2,800	2	5	206	
マフラー	990	2	1	41	
バンド・ベルト	1,990	2	2	166	
小 計				7,039	

被服・履物（女性）

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考（容量・規格等）
フォーマルドレス※	16,000	5	1	267	夏冬一式
ワンピース※	3,990	4	3	249	冬物
オーバーコート※	4,990	4	2	208	
ジャケット※	3,990	4	2	166	スーツのような形
スカート	790	3	2	44	
同上	1,000	3	2	56	子ども用
スラックス・ジーンズ	790	4	1	16	ジーンズ含む
ズボン・Gパン	699	4	2	29	子ども用
ジャンパー	1,990	4	1	41	
同上	1,485	4	1	31	子ども用
ブラウス	500	3	4	56	
Tシャツ・ポロシャツ	500	2	3	63	
同上	390	2	4	65	子ども用
長袖・半袖シャツ	990	2	5	206	
セーター・カーディガン	990	3	2	55	
同上	1,199	3	2	67	子ども用
パンティー	490	1	4	163	
同上	227	1	4	76	子ども用
ブラジャー	1,990	2	5	415	
シャツ（肌着）	990	1	3	248	
同上	799	1	3	200	
パジャマ（夏）	1,290	2	1	54	
同上	990	2	1	41	子ども用
パジャマ（冬）	1,290	2	1	54	
同上	879	2	1	37	子ども用
スウェット	1,290	2	2	108	
サンダル	370	2	2	31	
靴・ブーツ※	4,900	2	3	613	ロングブーツ
運動靴・スニーカー	2,990	2	1	125	
同上	3,564	2	2	297	子ども用

パンティストッキング	288	1	4	96	
ソックス	330	2	5	69	
同上	76	2	5	16	子ども用
マフラー	990	2	3	124	
手袋	990	1	3	248	
ベルト	2,990	2	4	498	
エプロン	500	1	4	167	
小 計				5,294	

＊クリーニング代

男性＝背広 2 着・礼服 1 着・オーバーコート 1 着分のクリーニング代を想定した（1 着＝2,000 円）。

1 着 2,000 円＊4／12＝月額 667 円

女性＝ワンピース 1 着・フォーマドレス 3 着（以上、1 着＝1,100 円）・オーバーコート 2 着分（1 着＝2,000 円）のクリーニング代を想定した。

1 着 1,100 円＊4／12＋1 着 2,000 円＊2／12＝月額 700 円

50 代世帯の被服・履物費 合計 16,607 円（税込）

被服・履物（男性）

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考（容量・規格等）
背広※	23,890	4	3	1,493	夏物除く
礼服※	38,000	5	1	633	
オーバーコート※	9,990	4	1	208	
ジャケット※	7,990	4	2	333	若年者用と同じ
チノパン・ジーンズ	1,290	4	3	81	
半ズボン	990	2	3	124	
パーカー	1,990	2	2	166	
ワイシャツ	1,990	2	5	415	
長袖シャツ	1,290	2	5	269	
半袖シャツ	590	2	5	123	
ポロシャツ	500	2	4	83	
セーター・カーディガン	790	3	3	66	
シャツ（合・冬）	990	1	5	413	下着・肌着（ヒートテック）
シャツ（夏）	590	1	5	246	下着・肌着
Tシャツ	500	2	6	125	
ジャージ	2,380	2	2	198	
トレーナー	1,290	2	2	108	

パンツ・ブリーフ	290	1	7	169	
パジャマ（夏）	1,290	2	2	108	
パジャマ（冬）	1,290	2	2	108	
サンダル	370	2	1	15	
靴※	6,480	2	3	810	
運動靴・スニーカー	2,160	2	2	180	
靴下	190	2	10	900	
手袋	990	1	2	32	
ネクタイ※	2,800	2	5	206	
マフラー	990	2	2	83	
バンド・ベルト	1,990	2	3	249	
小 計				7,941	

被服・履物（女性）

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考（容量・規格等）
フォーマルドレス※	16,000	5	2	533	夏冬一式
ワンピース※	3,990	4	3	249	冬物
オーバーコート※	4,990	4	2	208	
ジャケット※	3,990	4	3	249	スーツのような形
スカート	790	3	5	110	
スラックス・ジーンズ	790	4	5	82	ジーンズ含む
ジャンパー	1,990	4	3	124	
ブラウス	500	3	5	69	
Tシャツ・ポロシャツ	500	2	8	167	
長袖・半袖シャツ	990	2	7	289	
パンティー	490	1	10	408	
ブラジャー	1,990	2	7	580	
シャツ（肌着）	990	1	8	660	
パジャマ（夏）	1,290	2	2	108	
パジャマ（冬）	1,290	2	2	108	
スウェット	1,290	2	4	215	
サンダル	370	2	2	31	
靴・ブーツ※	4,900	2	3	613	ロングブーツ
運動靴・スニーカー	2,990	2	1	125	
パンティストッキング	288	1	5	120	
ソックス	330	2	10	138	
マフラー	990	2	3	124	
手袋	990	1	2	165	

ベルト	2,990	2	3	374	
エプロン	500	1	2	83	
小 計				5,931	

＊クリーニング代

男性＝背広 3 着・礼服 1 着・オーバーコート 1 着分のクリーニング代を想定した（1 着＝2,000 円）。

1 着 2,000 円×5／12＝月額 833 円

女性＝ワンピース 2 着・フォーマドレス 3 着（以上、1 着＝1,100 円）・オーバーコート 2 着分（1 着＝2,000 円）のクリーニング代を想定した。

1 着 1,100 円×5／12＋1 着 2,000 円×2／12＝月額 792 円

（５）保健医療費

保健医療費については、生活実態調査で医療費（病院での窓口負担や医薬品の購入費、年額）を訪ねており、各年代の平均額（月額）は、30 代世帯＝**6,383 円**、40 代世帯＝**6,383 円**、50 代世帯＝**8,755 円**であった。ここで平均額を用いたのは、「下から 3 割」のルールを適用することによって、医療におけるナショナル・ミニマムを達成することが困難になる可能性があるからである。また持ち物財調査で体重計や救急箱などの「保健医療用品」の保有の有無・数量を尋ねており、その結果も加える。

保健医療用品

30～40 代世帯

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考 (容量・規格等)
体重計	1,049	6	1	15	
救急箱・救急セット	2,627	5	1	44	ケース+薬
小 計				59	

64 円（税込）

保健医療用品

50 代世帯

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考（容量・規格等）
体重計	1,049	6	1	15	
血圧計	4,920	6	1	68	
救急箱・救急セット	2,627	5	1	44	ケース+薬
小 計				127	

137 円（税込）

30 代世帯の保健医療費 合計 6,447 円

40 代世帯の保健医療費 合計 6,447 円

50 代世帯の保健医療費 合計 8,892 円

（６）交通・通信費

交通費のうち、自宅から勤務先までの費用は通勤手段によって大きな違いが生ずる。持ち物財調査で 30～50 代世帯のいずれの世代でも自家用車の所有率（軽自動車+小型自動車+普通自動車の合計）が 10 割超であった（つまり、1 世帯に 1 台以上所有）。しかし、自家用車を「生活の必需品」とする回答が各年代とも 5 割未満であり、自動車は必需品とは言えなかった。したがって、自動車は所持せず、公共交通機関を使って通勤・通学をしているものとした。なお、幼稚園から高校までは、徒歩もしくは自転車に通学していると想定した。

*通勤・通学にかかる費用

電車を利用して、職場や大学のある新宿区に通勤・通学しているものとして、練馬区在住モデルでは通勤定期代として 3 ヶ月定期 40,000 円、1 か月当たり 13,333 円を、通学定期代として 3 ヶ月定期 15,000 円、1 か月当たり 5,000 円を、それぞれ計上した（八王子市在住モデルでは通勤定期代として 1 か月当たり 13,000 円、通学定期代として 1 か月当たり 6,333 円）。

交通用具（30 代、40 代）

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考 (容量・規格等)
自転車（大人用）	11,800	2	1	492	
自転車（子ども用）	11,800	2	1	492	
ヘルメット	1,890	3	1	53	
小 計				975	

交通用具（50 代）

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考 (容量・規格等)
自転車（大人用）	11,800	2	3	1,475	
小 計				1,475	

30 代および 40 代世帯の交通費 小計 13,333 円+1,053 円=14,386 円

50 代世帯の交通費 小計 13,333 円+5,000 円+1,593 円=19,926 円

（八王子市在住モデルでは、30 代および 40 代世帯の小計=14,053 円、50 代世帯の小計=20,926 円）

通信費については、（３）光熱・水道費と同様に、総務省「平成 26(2014)年全国消費実態調査」を用い、2019 年 9 月時点における「東京都消費者物価指数」を考慮して算定する。

30 代～50 代世帯モデルの場合、「平成 26 年全国消費実態調査」（二人以上世帯のうち勤労者世帯）より、世帯類型別・年間収入階級別の 1 世帯当たり 1 カ月間の通信費（全国）および東京都の同じ世帯類型別 1 世帯当たり 1 カ月間の当該支出額を用いて年収別に推計した（表 17）。

表 17 1 世帯当たり 1 か月間の通信費の推計（練馬区）

全国（夫婦と子供のいる勤労者世帯）				
世帯の年間収入階級	平均	500 万円以上 600 万円未満 (30 代世代)	600 万円以上 800 万円未満 (40 代世代)	800 万円以上 1000 万円未満 (50 代世代)
通信費（円）子 2 人	18,992	18,292	18,775	19,823
東京都特別区（夫婦と子供のいる勤労者世帯）				
世帯の年間収入階級	平均	500 万円以上 600 万円未満 (推計)	600 万円以上 800 万円未満 (推計)	800 万円以上 1000 万円未満 (推計)
通信費（円）子 2 人	19,148	18,442	18,929	19,986
同上物価上昇率を加えた通信費（円）		16,672	17,112	18,067

表 18 1 世帯当たり 1 か月間の通信費の推計（八王子市）

全国（夫婦と子供のいる勤労者世帯）				
世帯の年間収入階級	平均	500 万円以上 600 万円未満 (30 代世代)	600 万円以上 800 万円未満 (40 代世代)	800 万円以上 1000 万円未満 (50 代世代)
通信費（円）子 2 人	18,992	17,745	18,292	18,775
八王子市（夫婦と子供のいる勤労者世帯）				
世帯の年間収入階級	平均	500 万円以上 600 万円未満 (推計)	600 万円以上 800 万円未満 (推計)	800 万円以上 1000 万円未満 (推計)
通信費（円）子 2 人	17,801	16,632	17,145	17,598
同上物価上昇率を加えた通信費（円）		15,036	15,499	15,908

注）世帯の年間収入階級については、前掲表 15 と同じ。通信費はスマートフォンや電話機などの機器代を含む。なお、2014 年（年平均指数=1）に比べた通信費の物価指数を 0.904 として計算した。

練馬区

30 代世帯の通信交通費 合計 31,058 円
 40 代世帯の通信交通費 合計 31,498 円
 50 代世帯の通信交通費 合計 37,993 円

八王子市

30 代世帯の通信交通費 合計 29,089 円
 40 代世帯の通信交通費 合計 29,552 円
 50 代世帯の通信交通費 合計 36,834 円

(7) 教育費

子どもの教育は以下のように試算した。まず、幼稚園児から高校生の教育費については、文部科学省「平成 30(2018)年度子供の学習費調査」(隔年調査)にもとづき算定する。学年(年齢)別学習費支出状況の結果から、次の条件を満たす「支出者平均額」(各経費を支出した者の平均額)を積算して求めた。①支出率(各経費を支出した者の比率)が原則 7 割以上(例外 65%超)の費目を算定する。②制服を除き、対象学年層(年齢層)のうち過半数の年齢区分で支出率が原則 7 割未満(例外 65%以下)の費目は算定から外す(たとえば、3~5 歳であれば 2 つ以上の年齢区分で原則 7 割以上の支出率でなければ算定から外す。小学 3・4 年であれば両学年とも原則 7 割以上の支出率でなければ算定から外す)。制服は 1 年時にかかった費用の 3 分の 1 とした。③「給食費」・「通学費」・「スポーツ・レクリエーション活動」・「教養・その他」費目は、支出率が原則 7 割以上であっても、食費や交通費あるいは教養娯楽費などで算定するので、教育費から外す。④傘や雨かっぱなどの「通学用品費」・家庭内学習費の「物品費」なども、身の回り用品や家具・家事用品費などと重複する場合には、算定から外す。

なお、文部科学省「子供の学習費調査」では各費目の細かな内訳の支出率や金額が不明のため、教育費の推計は概算とならざるを得ない。よって、その推計に際しては、物価指数を加味して調整せずに 2018 年度調査の費用をそのまま計上する。

幼稚園(私立) 月当たり=24,750 円

	3 歳	4 歳	5 歳	1 年当たりの
項 目	支出率	支出率	支出率	支出者平均額
学習費総額				297,000
学校教育費 小計				287,000
授業料	100.5	100.2	100.2	210,000
P T A 会費	90.3	91.8	91.4	7,000
その他の学校納付金	99.7	99.5	98.8	48,000
学用品・実験実習材料費	91.7	88.4	85.4	11,000
その他	96.2	92.1	93.2	11,000
学校外活動費 小計				10,000
図書費	78.7	82.7	76.7	10,000

小学生(公立・中学年) 月当たり=3,667 円

	第 3 学年	第 4 学年	1 学年当たりの
項 目	支出率	支出率	支出者平均額
学習費総額			44,000
学校教育費 計			35,000
修学旅行・遠足・見学費	77.4	78.6	2,000
学級・児童会・生徒会費	77.7	77.7	10,000
P T A 会費	99.6	99.6	3,000

その他の学校納付金	78.4	76.7	1,000
学用品・実験実習材料費	99.5	99.8	16,000
その他	83.0	79.7	3,000
学校外活動費 小計			9,000
図書費	75.8	73.9	9,000

中学生（公立） 月当たり＝**35,583 円**

	第 1 学 年	第 2 学 年	第 3 学 年	1 学年当たりの 支出者平均額
項 目	支出率	支出率	支出率	
学習費総額				427,000
学校教育費 小計				135,000
修学旅行・遠足・見学費	75.6	83.3	84.5	31,000
学級・児童会・生徒会費	82.7	82.1	82.7	8,000
P T A 会費	100.0	100.0	100.0	4,000
その他の学校納付金	86.6	86.9	85.9	7,000
学用品・実験実習材料費	99.6	98.9	95.8	20,000
教科外活動費	90.1	86.0	75.7	34,000
制服	95.0	37.9	39.0	26,000
その他	78.7	57.4	65.9	5,000
学校外活動費 小計				292,000
図書費	63.6	66.4	78.8	11,000
学習塾費	58.7	68.7	79.8	281,000

高校生（公立） 月当たり＝**18,083 円**

	第 1 学 年	第 2 学 年	第 3 学 年	1 学年当たりの 支出者平均額
項 目	支出率	支出率	支出率	
学校教育費 計				217,000
修学旅行・遠足・見学費	93.4	94.2	95.8	27,000
学級・児童会・生徒会費	72.1	97.0	56.1	39,000
P T A 会費	97.5	97.5	97.7	21,000
その他の学校納付金	99.5	99.5	99.5	7,000
教科書費・教科書以外の図書費	100.0	98.6	99.0	28,000
学用品・実験実習材料費	97.3	87.1	84.7	25,000
教科外活動費	100.0	95.0	90.4	19,000
制服	83.1	80.8	66.6	51,000

大学生の教育費は、日本学生支援機構『平成 30(2020)年度学生生活調査』（隔年調査）を用いる。自宅から私立大学の昼間部に通う大学生では、授業料 1,039,700 円+その他学校納付金 164,100 円+修学費 45,000 円+課外活動費 28,800 円=1,277,600 円（年額）で、月当たり 50267 円。ただし、この調査では、入学金（料）が除外されている。したがって、文部科学省「平成 30 年度私立大学入学者に係る初年度学生納付金について」による私立大学入学金の平均額=249,985 円（入学定員による加重平均）を加算し（月当たり 5,208 円）、小計 **111,675 円**。

練馬区、八王子市共通

30 代世帯の教育費 合計 28,417 円

40 代世帯の教育費 合計 39,250 円

50 代世帯の教育費 合計 129,758 円

（8）教養娯楽費

教養娯楽費として、教育娯楽耐久財、教養娯楽用品、教養娯楽サービスなどの費用、NHK 受信料、インターネット接続料を計上する。

教育娯楽耐久財、書籍・他の刊行物、教養娯楽用品の費用、教養娯楽サービス費については、生活実態調査の結果をふまえ、合意形成会議での検討を経て、日帰り行楽の回数と費用、1泊以上の旅行の回数と費用、休日（余暇）の過ごし方にもとづいて算定する。

NHK 受信料は、月額 1,260 円（地上契約、税込）、インターネット接続料は、月額 3,067 円（税込）とした。また、50 代世帯では日刊新聞の購読率が約 7 割に達していたので、この世帯のみ購読することを想定した（読売新聞の朝夕刊セット月額 4,400 円）。

30 代世帯の教養娯楽費 合計=30,597 円

教養娯楽用耐久財・教養娯楽用品

品目	価格	使用年数	消費 量	月価格	備考（容量・規格等）
テレビ	38,280	5	1	638	
レコーダー	48,800	5	1	813	
カメラ・デジカメ	8,480	5	1	141	デジカメ
ビデオカメラ	24,800	5	1	413	
プリンター	5,200	5	1	87	
パソコン（ノート）	49,800	4	1	1,038	
文庫本・単行本	1,000	-	1	1,000	月当たり
水着（男性用）	1,890	2	1	79	
水着（女性用）	2,680	2	1	112	
同上	1,290	2	1	54	小学生用
同上	890	2	1	37	幼児用
テレビゲーム機	32,967	5	1	549	
ゲームソフト	1,881	3	1	52	
USB メモリ	498	2	1	21	16GB

小 計				5,034	
-----	--	--	--	-------	--

5,437 円（税込み）

教養娯楽サービス：日帰り行楽が月に 1 回で、費用は 8,000 円、1 泊以上の旅行が年に 2 回で、費用が 1 回当たり 35,000 円で年間 70,000 円（月当たり 5,833 円）、これとは別に、「ショッピング」や「友人・知人との交際」、「スポーツなど体力づくり」、「社会活動」に一定の回答があることを考慮して、1 カ月に 1 回は、いずれかの活動を行っている想定し、1 回あたりの費用は（2,000 円×3 人）＋（1,000 円×幼児 1 人）＝7,000 円を計上する。さらに、NHK 受信料とインターネット接続料を加えると、

5,437 円＋8,000 円＋5,833 円＋7,000 円＋1,260 円＋3,067 円＝30,597 円

40 代世帯の教養娯楽費 合計＝30,444 円

教養娯楽用耐久財・教養娯楽用品

品目	価格	使用年数	消費 量	月価格	備考 (容量・規格等)
テレビ	38,280	5	1	638	
レコーダー	48,800	5	1	813	
カメラ・デジカメ	8,480	5	1	141	デジカメ
ビデオカメラ	24,800	5	1	413	
プリンター	5,200	5	1	87	
パソコン（ノート）	49,800	4	1	1,038	
文庫本・単行本	1,000	-	1	1,000	月あたり
水着（男性用）	1,890	2	2	158	
水着（女性用）	2,680	2	1	112	
同上	1,290	2	1	54	小学生用
テレビゲーム機	32,967	5	1	549	
ゲームソフト	1,881	3	1	157	
USB メモリ	498	2	2	42	16GB
小 計				5,201	

5,617 円（税込み）

教養娯楽サービス：日帰り行楽が 2 か月に 1 回で、費用は 5,000 円（月当たり 2,500 円）、1 泊以上の旅行が年に 2 回で、費用が 60,000 円×2 回＝120,000 円（月当たり 10,000 円）、これとは別に、以外に、「ショッピング」・「スポーツなど体力づくり」・「社会活動」・「友人・知人との交際」・「映画などの鑑賞」に一定の回答があることを考慮して、月に 1 回は、いずれかの活動を行っている想定し、1 人 2,000 円×4 人＝8,000 円を計上する。さらに、NHK 受信料とインターネット接続料を加えると、

5,617 円＋2,500 円＋10,000 円＋8,000 円＋1,260 円＋3,067 円＝30,444 円

50 代世帯の教養娯楽費 合計＝31,170 円

教養娯楽用耐久財・教養娯楽用品

品目	価格	使用年数	消費 量	月価格	備考（容量・規格 等）
テレビ	38,280	5	1	638	
ラジオ	744	5	1	12	
レコーダー	48,800	5	1	813	
カメラ・デジカメ	8,480	5	1	141	デジカメ
ビデオカメラ	24,800	5	1	413	
プリンター	5,200	5	1	87	
パソコン（ノート）	49,800	4	1	1,038	
文庫本・単行本	1,000	-	1	1,000	月あたり
水着（男性用）	1,890	2	2	158	
水着（女性用）	2,680	2	2	223	
テレビゲーム機	32,967	5	1	549	
ゲームソフト	1,881	3	3	157	
USB メモリ	498	2	2	42	16GB
小 計				5,271	

5,693 円（税込み）

教養娯楽サービス：日帰り行楽 2 か月に 1 回で、費用は 5,000 円（月当たり 2,500 円）、1 泊以上の旅行が年に 1 回で、費用が 75,000 円（月当たり 6,250 円）、これとは別に、以外に、「ショッピング」・「スポーツなど体力づくり」・「社会活動」・「友人・知人との交際」・「映画などの鑑賞」に一定の回答があることを考慮して、月に 1 回は、いずれかの活動を行っている想定し、1 人 2,000 円×4 人＝8,000 円を計上する。さらに、日刊新聞の購読料、NHK 受信料とインターネット接続料を加えると、

5,693 円+2,500 円+6,250 円+8,000 円+4,400 円+1,260 円+3,067 円＝31,170 円

（９）その他の消費支出

その他の消費支出として、理美容用品と理美容サービス費、身の回り用品費、交際費・その他、自由裁量費を計上する。

1）理美容用品費

ヘアドライヤー・歯ブラシ・石鹸・化粧品などの理美容用品費については、（４）で述べた方法により算定した。

30 代世帯の理美容用品費 小計 6,194 円（税込）

理美容用品

品目	価格	使用年数	消費 量	月価格	備考 （容量・規格等）
ヘアドライヤー	1,195	6	1	17	
電気カミソリ	3,780	6	1	53	

ヘアアイロン	2,167	6	1	30	
歯ブラシ	88	-	月 4 本	352	
ヘアブラシ	480	3	1	13	
カミソリ	348	-	月 1 本	116	女性用（3 本）
化粧石鹸	98	-	月 1 本	98	固形石鹸
化粧石鹸	178	-	月 1 本	178	洗顔フォーム
シャンプー	478	-	月 1 本	478	
リンス・コンディショナー	578	-	月 1 本	578	
ボディーシャンプー	478	-	月 1 本	478	
歯磨き	98	-	月 1 本	98	
化粧クリーム	898	-	月 1 本	898	
化粧水	398	-	月 1 本	398	
乳液	500	-	月 1 本	500	
ファンデーション	1,000	-	月 1 本	1,000	
口紅	450	-	月 1 本	450	
小 計				5,735	

* 八王子市在住モデルは、5,732 円

40 代～50 代世帯の理美容用品費 小計 6,132 円（税込）

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考 (容量・規格等)
ヘアドライヤー	1,195	6	1	17	
電気カミソリ	3,780	6	1	53	
歯ブラシ	88	-	月 4 本	312	
ヘアブラシ	480	3	2	27	女性用
カミソリ	348	-	月 1 本	116	女性用（3 本）
化粧石鹸	98	-	月 1 本	98	固形石鹸
化粧石鹸	178	-	月 1 本	178	洗顔フォーム
シャンプー	478	-	月 1 本	478	
リンス・コンディショナー	578	-	月 1 本	578	
ボディーシャンプー	478	-	月 1 本	478	
歯磨き	98	-	月 1 本	98	
化粧クリーム	898	-	月 1 本	898	
化粧水	398	-	月 1 本	398	
乳液	500	-	月 1 本	500	
ファンデーション	1,000	-	月 1 本	1,000	
口紅	450	-	月 1 本	450	
小 計				5,678	

* 八王子市在住モデルは、5,673 円

2) 理美容サービス費

理髪料など理美容サービス費については、東京都内の理容店および美容院組合に所属している理美容店の価格調査、各世代への聞き取り調査、Web サイトに提供されている理美容利用に関する調査をふまえ、合意形成会議を経て、以下のように利用頻度と価格を算定した。

《男性》30代以上：2 ヶ月に 1 回の利用、1 回 4,000 円（月当たり **2,000 円**）

大学生：1 ヶ月に 1 回の利用、1 回 2,000 円（月当たり **2,000 円**）

中学生：2 ヶ月に 1 回の利用、1 回 2,000 円（月当たり **1,000 円**）

幼 児：2 ヶ月に 1 回の利用、1 回 2,000 円（月当たり **1,000 円**）

《女性》30代以上：3 ヶ月に 1 回の利用、1 回 10,000 円（月当たり **3,333 円**）

高校生：2 ヶ月に 1 回の利用、1 回 4,000 円（月当たり **2,000 円**）

小学生：2 ヶ月に 1 回の利用、1 回 3,000 円（月当たり **1,500 円**）

30 代世帯の理美容サービス費 小計 7,833 円

40 代世帯の理美容サービス費 小計 7,333 円

50 代世帯の理美容サービス費 小計 9,333 円

3) 身の回り用品費

傘・かばん・財布・時計などの身の回り用品費については、(4) で述べた方法により算定した。

30 代世帯の身の回り用品費 小計 2,091 円（税込）

身の回り用品

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考（容量・規格等）
傘（男性）	740	2	1	31	
傘（女性）	925	2	1	39	
同上	527	2	2	44	子ども用
雨がっぱ	1,180	4	1	25	
同上	909	4	2	38	子ども用
旅行用かばん・スーツケース	8,580	5	1	143	
ショルダーバッグ（男性）	2,255	5	1	38	
ショルダーバッグ（女性）	2,950	5	1	49	
ハンドバッグ（女性）	2,499	5	2	83	
ショッピングバッグ	900	5	2	30	
リュックサック・デイバッグ	2,718	5	1	45	
同上	999	5	1	17	子ども用
ランドセル	15,000	6	1	208	本来は 5 年の使用年数であるが、実態に合わせて 6 年とした

財布（男性）※	2,636	5	1	44	
財布（女性）※	2,636	5	1	44	
財布（女性）	500	5	1	8	子ども用
腕時計（男性）※	14,150	10	1	118	
腕時計（女性）※	14,531	10	1	121	
帽子（男性）	1,880	1	1	157	
帽子（女性）	1,500	1	1	125	
同上	479	1	1	40	小学生用
同上	479	1	1	40	幼児用
指輪	2,197	10	2	37	
イヤリング・ピアス	1,980	10	3	50	
ネックレス	4,100	10	2	68	
ハンカチ	355	1	10	296	
小 計				1,936	

*八王子市在住モデルは、1,813 円

40 代世帯の身の回り用品費 小計 2,730 円（税込）

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考（容量・規格等）
傘（男性）	740	2	2	62	
傘（女性）	925	2	2	77	
同上	527	2	1	22	子ども用
雨がっぱ	1,180	4	1	25	
同上	909	4	1	19	子ども用
旅行用かばん・スーツケース	8,580	5	1	143	
ショルダーバッグ（男性）	2,255	5	2	75	
ショルダーバッグ（女性）	2,950	5	2	98	
ハンドバッグ（女性）	2,499	5	2	83	
ショッピングバッグ	900	5	2	30	
リュックサック・デイバッグ	2,718	5	2	91	
同上	999	5	1	17	子ども用
ランドセル	15,000	6	1	208	本来は 5 年の使用年数であるが、実態に合わせて 6 年とした
財布（男性）※	2,636	5	1	44	
財布（女性）※	2,636	5	1	44	
財布	500	5	2	17	子ども用

腕時計（男性）※	14,150	10	2	236	
腕時計（女性）※	14,531	10	2	242	
帽子（男性）	1,880	1	2	313	
帽子（女性）	1,500	1	1	125	
同上	479	1	1	40	小学生用
指輪	2,197	10	2	37	
イヤリング・ピアス	1,980	10	5	83	
ネックレス	4,100	10	3	103	
ハンカチ	355	1	10	296	
小 計				2,528	

*八王子市在住モデルは、2,361 円

50 代世帯の身の回り用品費 小計 2,725 円（税込）

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考（容量・規格等）
傘（男性）	740	2	3	93	
傘（女性）	925	2	2	77	
雨がっぱ	1,180	4	2	49	
旅行用かばん・スーツケース	8,580	5	2	286	
ショルダーバッグ（男性）	2,255	5	2	75	
ショルダーバッグ（女性）	2,950	5	3	148	
ハンドバッグ（女性）	2,499	5	2	83	
ショッピングバッグ	900	5	2	30	
リュックサック・デイバッグ	2,718	5	3	136	
財布（男性）※	2,636	5	2	88	
財布（女性）※	500	5	2	17	
腕時計（男性）※	14,150	10	2	236	
腕時計（女性）※	14,531	10	2	242	
帽子（男性）	1,880	1	2	313	
帽子（女性）	1,500	1	2	250	
指輪	2,197	10	2	37	
ネックレス	4,100	10	2	68	
ハンカチ	355	1	10	296	
小 計				2,523	

*八王子市在住モデルは、2,342 円

4) 交際費・その他

交際費・その他については、生活実態調査結果をふまえ、合意形成会議を経て、各世帯で以下のよう
に算定した。

①親戚や友人の結婚式・お葬式・法事への参加回数と費用

- ・ 30 代世帯モデル（結婚式と葬式・法事 1 年に 1 回ずつ、計 5 万円、月当たり 4,167 円）
- ・ 40 代世帯モデル（結婚式と葬式・法事 1 年に 1 回ずつ、計 5 万円、月当たり 4,167 円）
- ・ 50 代世帯モデル（結婚式と葬式・法事 1 年に 1 回ずつであるが親戚関係のため、計 11 万円、月
当たり 9,167 円）

②親戚やお世話になった人などへのお中元やお歳暮の軒数と費用

生活実態調査結果によれば、

- ・ 30 代～50 代世帯モデルいずれも（贈らない）

③家族・親戚などへのお見舞金・せん別・お年玉・誕生日・クリスマス・バレンタイン等の費用

生活実態調査の結果をもとに合意形成会議での話し合いにより、

- ・ 30 代～50 代世帯モデルいずれも（平均よりやや多い計 6 万円、月当たり 5,000 円）

④ 住宅関係費として共益費（管理費）を算定した。

生活実態調査結果および市場調査から、30 代～50 代世帯モデル共通で、共益費（管理費）を月額
3,000 円とした。

⑤忘年会や新年会、歓送迎会への参加回数と費用

忘・新年会や歓送迎会（昨年）について、生活実態調査結果をみると、

- ・ 30 代～50 代世帯モデル（年間 4 回、1 回 4,000 円の費用で計 1.6 万円、月額 1,333 円）

⑥夫の労働組合費（月額）として所得（所定内給与：月額）の 1%を目安に、30 代世帯モデル 3,500 円、40 代世帯モデル 4,400 円、50 代世帯モデル 5,000 円と算定した。妻は各年代共通で 1,000 円と した。

⑦ 町内会・自治会費については、その会費は聞き取り調査から、月額 300 円を計上した。

⑧ その他会費として、夫婦それぞれ年間 3,000 円（月額 500 円）。

30 代世帯の交際費その他 小計 17,800 円

40 代世帯の交際費その他 小計 18,700 円

50 代世帯の交際費その他 小計 23,300 円

5) 自由裁量費

自由裁量費（＝こづかい）については、これまでの算定では計上しなかった教養娯楽費としての切り花代やオーディオ関係など、また、飲食費としての喫茶店でのコーヒー代などを、こづかいとして一括してここに計上した。これは、持ち物財調査では保有率が分散していて 7 割には満たないが、個々人の趣味など、価値の多様性を考慮したものとして、夫婦それぞれは月 6,000 円を計上した。また、子どもについては、金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査〔二人以上世帯調査〕（平成 30(2018)年）」（各種分類別データ）の親の年代別こづかい平均額を参考に、大学生は月 6,000 円、高校生は月 5,000 円、中学生は月 2,500 円、小学生は月 1,000 円、幼稚園児は月 500 円とする。

30 代世帯の自由裁量費 合計 13,500 円

40 代世帯の自由裁量費 合計 15,500 円

50 代世帯の自由裁量費 合計 23,000 円

よって、各世帯モデルのその他の消費支出の合計は、

30 代世帯のその他の消費支出 合計 47,418 円

40 代世帯のその他の消費支出 合計 50,395 円

50 代世帯のその他の消費支出 合計 64,490 円

（10）非消費支出

1）夫の賃金

各世帯モデルの非消費支出（社会保険料と税額）を算出するには、それぞれの夫の収入がわかっていなければならない（夫以外の家族構成員は、夫の扶養家族）。年代別の夫（正規従業員）の収入は、2019 年の厚生労働省『賃金構造基本統計調査』（東京都分）より、企業規模別（10～99 人、100～999 人）、年齢別（30～34 歳、35～39 歳、40～44 歳、45～49 歳、50～54 歳、55～59 歳）の一般労働者（男）の所定内給与額（2019 年 6 月分）と賞与その他特別給与額（原則 2019 年 1 月～12 月分）の単純平均を用いる。各年代別の夫の月収・一時金・年収（2018 年の収入＝月収×12 カ月＋一時金）は、以下の通りである。

30 代夫：月収（所定内給与額）35 万円、一時金（賞与その他特別給与額）105 万円、**年収 525 万円**

40 代夫：月収（所定内給与額）44 万円、一時金（賞与その他特別給与額）139 万円、**年収 667 万円**

50 代夫：月収（所定内給与額）49 万円、一時金（賞与その他特別給与額）161 万円、**年収 749 万円**

以上の夫の収入をもとに、社会保険料と税額を算定する。

2）社会保険料（年金・健康・雇用保険料）

夫以外の家族構成員は夫の扶養家族であるから、社会保険料負担が生じるのは夫と 20 歳以上の大学生（国民年金保険）である。

① 年金（厚生年金と国民年金）保険料

厚生年金保険料額表（2019 年 9 月分適用）より、厚生年金保険料率は 18.3%（うち労働者負担分＝9.15%）で、各世帯モデルの標準報酬月額と労働者負担分の保険料（年）は下記の通りである。なお、一時金（ボーナス）の保険料は、一時金額（1,000 円未満切り捨て）に保険料率を乗じた額である。

また、大学生の場合、20歳になると、国民年金保険料の納入義務が生じる（ここでは、学生納付特例制度を利用しないものとし、大学生は20歳または21歳とする）。2019年度国民年金保険料は月額16,410円である。

30代世帯モデル：標準報酬月額 340,000 円、保険料（年）＝32,940 円×12 カ月＝395,280 円、一時金分の保険料（年）96,075 円、計 491,355 円

40代世帯モデル：標準報酬月額 440,000 円、保険料（年）＝40,260 円×12 カ月＝483,120 円、一時金分の保険料（年）127,185 円、計 610,305 円

50代世帯モデル：標準報酬月額 500,000 円、保険料（年）45,750 円×12 カ月＝549,000 円、一時金分の保険料（年）147,315 円、大学生の国民年金保険料（年）＝16,410 円×12 カ月＝196,920 円、計 893,235 円

② 健康保険料

全国健康保険協会（協会けんぽ）の健康保険料額表（東京都、2019年4月分～適用）により、健康保険料率は9.9%（うち労働者負担分＝4.95%）と11.63%（40歳以上65歳未満は介護保険料を含む、労働者負担分＝5.815%）で、各世帯モデルの標準報酬月額と労働者負担分の保険料（年）は下記の通りである。なお、一時金（ボーナス）の保険料は、一時金額（1,000円未満切り捨て）に保険料率を乗じた額である。

30代世帯モデル：標準報酬月額 340,000 円、保険料（年）＝16,330 円×12 カ月＝195,960 円、一時金分の保険料（年）51,975 円、計 247,935 円

40代世帯モデル：標準報酬月額 440,000 円、保険料（年）＝25,586 円×12 カ月＝307,032 円、一時金分の保険料（年）80,828 円、計 387,860 円

50代世帯モデル：標準報酬月額 500,000 円、保険料（年）29,075 円×12 カ月＝348,900 円、一時金分の保険料（年）93,621 円、計 442,521 円

③ 雇用保険料

2019年度の雇用保険料率は0.9%（うち労働者負担分＝0.3%）で、保険料は賃金総額（年収）に保険料率を乗じた額である。よって、各世帯モデルの労働者負担分の保険料は下記の通りである。

30代世帯モデル：保険料（年）15,750 円、

40代世帯モデル：保険料（年）20,010 円、

50代世帯モデル：保険料（年）22,470 円、

④ 社会保険料の合計額は、下記の通りとなる。

30代世帯モデル：年 **755,040 円**（月あたり **62,920 円**）、40代世帯モデル：年 **1,018,175 円**（月あたり **84,847 円**）、50代世帯モデル：年 **1,358,226 円**（月あたり **113,185 円**）（大学生の国民年金保険料を含む）

3）税（所得税・住民税）額

夫以外の世帯構成員は夫の扶養家族であるから、税（所得税と住民税）負担が生じるのは夫のみである。

①所得税

所得税額は、夫の年収（給与）から給与所得金額を計算し、そこから社会保険料控除・配偶者控除（38

万円)・扶養控除(38万円、特定扶養親族は63万円)・基礎控除(38万円)を差し引いた金額に税率(5%~45%)を乗じた額から一定額(0円~4,796,000円)を差し引いた額である。ここでは、社会保険料控除・配偶者控除・扶養控除・基礎控除以外に所得控除はなく、寄附金等の税額控除もないものとし、妻・高校生・大学生は、それぞれ控除対象配偶者・控除対象扶養親族(16歳以上)・特定扶養親族(19歳以上23歳未満)に該当するものとする。なお、復興特別所得税額として、基準所得額(ここでは所得税額)に2.1%の税率を乗じた額が加算される(復興特別所得税は、2013年1月1日~2037年12月31日の25年間課税、税額の計算方法は、国税庁のWebサイトによる)。各世帯モデルの所得税額と復興特別所得税額は下記の通りである。

30代世帯モデル：夫の年収5,250,000円の場合、給与所得金額は**3,760,000**円、所得控除額=社会保険料(755,040円)+配偶者控除(380,000円)+基礎控除(380,000円)=**1,515,040**円、
給与所得金額**3,760,000**円-所得控除額**1,515,040**円=2,244,960円≒**2,244,000**円
所得税額=**2,244,000**円×税率0.1=224,400円
復興特別所得税額=所得税額224,400円×0.021=4,712.4円≒4,712円、計229,112円

40代世帯モデル：夫の年収6,670,000円の場合、給与所得金額は**4,903,000**円、所得控除額=社会保険料(1,018,175円)+配偶者控除(380,000円)+基礎控除(380,000円)=**1,778,175**円、
給与所得金額**4,903,000**円-所得控除額**1,778,175**円=3,124,825円≒**3,124,000**円
所得税額=**3,124,000**円×税率0.1=312,400円
復興特別所得税額=所得税額312,400円×0.021=6,560.4円≒6,560円、計318,960円

50代世帯モデル：夫の年収7,490,000円の場合、給与所得金額は**5,641,000**円、所得控除額=社会保険料(1,358,226円)+配偶者控除(380,000円)+扶養控除(380,000円+630,000円)+基礎控除(380,000円)=**3,128,226**円、
給与所得金額**5,641,000**円-所得控除額**3,128,226**円=2,512,774円≒**2,512,000**円
所得税額=**2,512,000**円×税率0.1=251,200円
復興特別所得税額=所得税額251,200円×0.021=5,275.2円≒5,275円、計306,475円

②住民税(市区民税と都民税)

区民税(市民税)と都民税は、均等割と所得割からなる。均等割額は所得にかかわらず一定額が課税され、東京都の特別区民税および(八王子)市民税額は3,500円、東京都の都民税額は1,500円である(合計5,000円)。

所得割額(2019年度)は、前年中(2018年1月~12月)の夫の年収(給与)から給与所得金額を計算し、そこから社会保険料控除・配偶者控除(33万円)・扶養控除(33万円、特定扶養親族は45万円)・基礎控除(33万円)を差し引いた金額に税率10%(区民税および市民税6%、都民税2%)を乗じた額から調整控除額を差し引いた額である。所得税額の算定と同様に、上記以外に所得控除はなく、寄附金等の税額控除もないものとし、妻・高校生・大学生は、それぞれ控除対象配偶者・控除対象扶養親族(16歳以上)・特定扶養親族(19歳以上23歳未満)に該当するものとする。なお、夫の前年の収入は、2019年と同額として算定する(税額の計算方法は、練馬区および八王子市のWebサイトによる)。各世帯モデルの住民税額は下記の通りである。

30 代世帯モデル：夫の年収 5,250,000 円の場合、給与所得金額は **3,760,000 円**、所得控除額＝社会保険料（**755,040 円**）＋配偶者控除（330,000 円）＋基礎控除（330,000 円）＝**1,415,040 円**、

給与所得金額 **3,760,000 円**－所得控除額 **1,415,040 円**＝**2,344,960 円**

課税所得金額（**2,344,960 円**）が 200 万円以上で、所得税と市区民税・都民税の人的控除の差額が 76 万円－66 万円＝10 万円、課税所得金額（**2,344,960 円**）から 200 万円を控除した金額は 34 万 4960 円である。（10 万円－34 万 4960 円）×0.05＝－1 万 2248 円で 2,500 円未満なので、調整控除額は 2,500 円となる。

住民税の所得割額＝**2,344,960 円**×0.1－調整控除額 2,500 円＝231,996 円≒231,900 円

均等割額（市区民税＋都民税）5,000 円、計 236,900 円

40 代世帯モデル：夫の年収 6,670,000 円の場合、給与所得金額は **4,903,000 円**、所得控除額＝社会保険料（**1,018,175 円**）＋配偶者控除（330,000 円）＋基礎控除（330,000 円）＝**1,678,175 円**、

給与所得金額 **4,903,000 円**－所得控除額 **1,678,175 円**＝3,224,825 円≒**3,224,000 円**

課税所得金額（**3,224,000 円**）が 200 万円以上で、所得税と市区民税・都民税の人的控除の差額が 76 万円－66 万円＝10 万円であるから、上記 30 代と同様に、調整控除額は 2,500 円となる。

よって、

住民税の所得割額＝**3,224,000 円**×0.1－調整控除額 2,500 円＝319,900 円

均等割額（市区民税＋都民税）5,000 円、計 324,900 円

50 代世帯モデル：夫の年収 7,490,000 円の場合、給与所得金額は **5,641,000 円**、所得控除額＝社会保険料（**1,358,226 円**）＋配偶者控除（330,000 円）＋扶養控除（330,000 円＋450,000 円）＋基礎控除（330,000 円）＝**2,798,226 円**、

給与所得金額 **5,641,000 円**－所得控除額 **2,798,226 円**＝2,842,774 円≒**2,842,000 円**

課税所得金額（**2,842,000 円**）が 200 万円以上で、所得税と市区民税・都民税の人的控除の差額が 177 万円－144 万円＝33 万円であるから、上記 30 代と同様に、調整控除額は 2,500 円となる。

よって、

住民税の所得割額＝**2,842,000 円**×0.1－調整控除額 2,500 円＝281,700 円

均等割額（市区民税＋都民税）5,000 円、計 286,700 円

税（所得税と住民税）の合計額は、下記の通りとなる。

30 代世帯モデル：年 **466,012 円**（月あたり **38,834 円**）

40 代世帯モデル：年 **643,860 円**（月あたり **53,655 円**）

50 代世帯モデル：年 **587,112 円**（月あたり **48,926 円**）

(11) 予備費

予備費として、消費支出の 1 割を計上する。これは、個々人の多様性を考慮したものである。たとえば、エネルギー消費量は、同じ年齢層でも身長や体重によって違いが生じるし、消費支出の内容や額も、心身の健康状態や障害の有無・程度により異なるからである。

4. 総括

総括表① 2019 年東京都最低生計費調査 子育て世帯のまとめ（東京都練馬区在住モデル）

生計費結果	東京都練馬区		
	30 代夫婦と子ども 2 人 (幼児・小学生)	40 代夫婦と子ども 2 人 (中学生・小学生)	50 代夫婦と子ども 2 人 (大学生・高校生)
居住面積（賃貸）	42.5 m ²	47.5 m ²	50 m ²
A 消費支出（1～10）	398,739	437,786	583,207
1 食費	112,558	125,076	145,283
2 住居費	98,958	107,292	114,583
3 光熱・水道	19,896	20,332	21,840
4 家具・家事用品	10,556	12,365	12,591
5 被服・履物	12,834	14,687	16,607
6 保健医療	6,447	6,447	8,892
7 交通・通信	31,058	31,498	37,993
8 教育	28,417	39,250	129,758
9 教養娯楽	30,597	30,444	31,170
10 その他	47,418	50,395	64,490
B 非消費支出	101,754	138,502	162,111
C 予備費	39,800	43,700	58,300
最低生計費（税抜き）A＋C	438,539	481,486	641,507
D 同上（税込み）A＋B＋C	540,293	619,988	803,618
同上（税込み）D×12	6,483,516	7,439,856	9,643,416

総括表② 2019 年東京都最低生計費調査 子育て世帯のまとめ（東京都八王子市在住モデル）

生計費結果	東京都八王子市		
	30 代夫婦と子ども 2 人 (幼児・小学生)	40 代夫婦と子ども 2 人 (中学生・小学生)	50 代夫婦と子ども 2 人 (大学生・高校生)
居住面積（賃貸）	42.5 m ²	47.5 m ²	50 m ²
A 消費支出（1～10）	357,397	393,206	528,208
1 食費	109,833	121,860	137,151
2 住居費	62,500	67,708	69,792
3 光熱・水道	19,671	20,482	20,931
4 家具・家事用品	10,727	12,567	12,784
5 被服・履物	12,834	14,687	16,607
6 保健医療	6,447	6,447	8,892
7 交通・通信	29,089	29,552	36,834
8 教育	28,417	39,250	129,758
9 教養娯楽	30,597	30,444	31,170
10 その他	47,282	50,209	64,289
B 非消費支出	101,754	138,502	162,111
C 予備費	35,700	39,300	52,800
最低生計費（税抜き）A + C	393,097	432,506	581,008
D 同上（税込み）A + B + C	494,851	571,008	743,119
同上（税込み）D×12	5,938,212	6,852,096	8,917,428